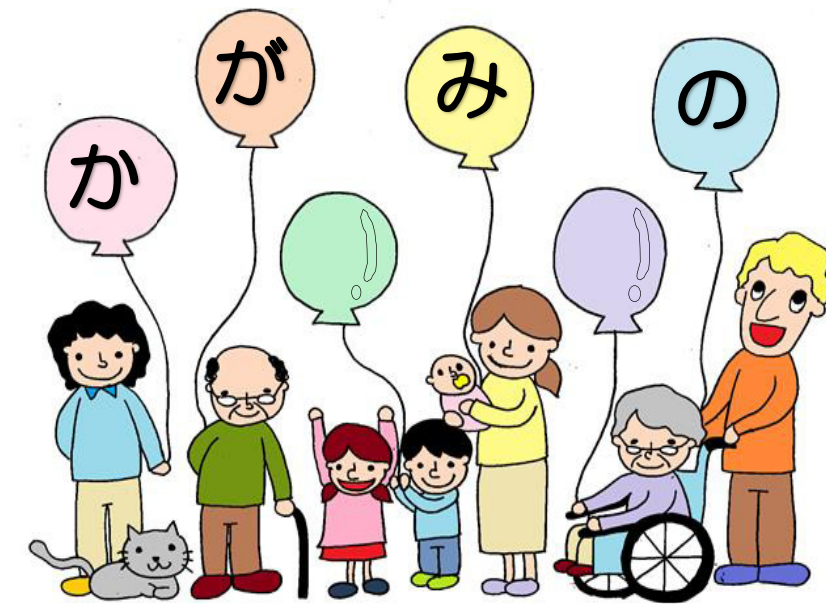


みんなが主役のまちづくり

これからもずっと暮らしていきたいかがみの町

鏡野町社会福祉協議会

第2次地域福祉活動計画



平成29年度～平成33年度

社会福祉法人 鏡野町社会福祉協議会



社会福祉法人 鏡野町社会福祉協議会
会長 山崎 親男

はじめに

社会福祉法人鏡野町社会福祉協議会は、平成17年3月1日に、旧鏡野町、旧奥津町、旧上齋原村、旧富村の2町、2村の町村合併により、当協議会が誕生いたしました。

はや、10余年が過ぎ、当協議会を取り巻く環境も変化してきました。

このたび、「みんなが主役のまちづくり～これからもずっと暮らしていきたいかがみの町～」を引き続き基本理念として、福祉のまちづくりを推進するため、「第2次鏡野町地域福祉活動計画」を策定いたしました。

この策定にあたっては、住民座談会、各種ヒアリング、アンケートを実施し、住民のニーズや課題について多くのご意見をいただきました。その際は、まことに有り難うございました。

本計画は、当協議会の指針であり、平成29年度～平成33年度までの年次計画でもあります。

第2次計画の初年度(平成29年度)は、介護保険法の改正の施行、社会福祉法人制度改革関連法の施行と変革の年となります。

したがって、本計画に基づき住民の皆さんや関係機関の皆さんと一丸となつて、計画の基本理念が達成できることを祈念しましてあいさつとさせていただきます。

平成29年 3月



鏡野町地域福祉活動計画策定委員長
美作大学生生活科学部社会福祉学科 教授 小坂田 稔

第2次地域福祉活動計画の策定にあたって —みんながいきいきと暮らせる地域の実現をめざして—

今、私たちは、少子・高齢化の急速に進む地域社会の中で暮らしています。こうした地域社会の中で、育児や介護などに係る様々な新たな生活課題・問題が起こり、それらは多様化・重複化しています。

私たちは、誰もがその人生において、軽重は別として何らかの生活課題・問題に直面します。そんな時、問題を持ちながら、住み慣れた地域で、互いに支え合いながら、安心して、希望を持って暮らし続けていけることを願います。しかし、この願いの実現は簡単なことではなく、多くの機関・団体や専門職、そして住民の方々がともに協働し、支え合っていく活動、すなわち地域福祉の推進が不可欠となります。

鏡野町での地域福祉の取り組みを質の高いものとしていくためには、しっかりとした活動目標とそのための道筋が必要となります。この役割を持つのが、今回策定された「第2次地域福祉活動計画」であり、平成29年度から平成32年度までの5年間の地域福祉実践の道標です。今後は、この計画を基にして地域福祉活動を推進し、誰もがいきいきと暮らせる鏡野町の実現に取り組んでいくこととなります。

この計画は、アンケート調査や座談会での多くの鏡野町民のみなさんの貴重なご意見と住民代表である計画策定委員のみなさんによる議論の積み重ねにより策定されたものであり、鏡野町民のみなさんの想いを大切にしたい計画といえます。しかし、今回策定した第2次地域福祉活動計画は、まだまだ未完成なものです。これからの5年間を通して、多くのみなさんの知恵と力を結集し、多くのみなさんの活動への主体的な参画により、さらに確固とした計画に育てていただければと思います。

そして、5年後、誰もが夢と希望を持っていきいきと暮らしていける「住民主体の地域福祉」のまち、「これからもずっと暮らしていきたいかがみの町」が実現していることを心から期待しています。

平成29年 3月

地域福祉活動計画目次

第1章 計画策定にあたって

1 策定の背景と意義	1
2 計画の性格	1
3 策定方法	2
4 計画期間	4

第2章 現状と課題

1 鏡野町の状況	5
(1) 人口・世帯数の状況	5
(2) 高齢者の状況	7
(3) 障がいのある人の状況	9
2 住民の意識	10
(1) 地域福祉に関するアンケート調査の主な結果	10
(2) 子どもボランティア体験者への アンケート調査の主な結果	14
(3) 地域福祉活動を行っている団体への ヒアリング調査の主な結果	15
3 地域の福祉課題	16

第3章 計画の基本的な考え方

1 基本理念	20
2 基本目標	21
3 地域福祉活動計画体系図	23

第4章 実施計画と具体的展開

1 年次計画	26
基本目標1 早期にニーズを発見し解決できるシステムをつくります	26
基本目標2 支えあえる地域づくりを進めます	28
基本目標3 ふれあい・交流活動を進めます	31
基本目標4 福祉の“こころ”を育てる活動を進めます	33
基本目標5 福祉活動・サービスの充実を図ります	35
基本目標6 地域のニーズに沿った情報活動を進めます	40
基本目標7 地域内での防犯・防災の意識を高めます	41
基本目標8 社協基盤の強化を進めます	42
2 計画の進捗状況の点検と評価	44

資料編

1 計画策定組織	
1) 地域福祉活動計画策定委員会規約	45
2) 策定委員名簿	46
2 策定のあゆみ	47
3 住民座談会開催実績	48
4 用語解説	50



第1章

計画策定にあたって

1 策定の背景と意義

老後のこと、介護のこと、病気のこと、家族のこと…

人は誰でも、生活のなかで、何らかの心配ごとや不安を抱えながら暮らしています。それでも地域や在宅において、豊かにいきいきと暮らしていけるのは、介護保険法や障害者総合支援法をはじめとする公的制度・サービス等の“公助”もさることながら、家族・親族、向こう三軒両隣など、身内や友人、ご近所による助けや励ましといった、いわゆる“自助”や“共助”の力が、そこに存在しているからといえます。その意味で、今、自助を支える公助と共助が協働した地域の支えあいの力、いわゆる“地域の福祉力”の向上が求められています。

平成12年に施行された“社会福祉法”では、今後の社会福祉の基本理念の一つとして“地域福祉の推進”が掲げられました。また、同法第109条において社会福祉協議会は、地域福祉の推進組織として位置づけられています。

これらを踏まえ、鏡野町社会福祉協議会は、平成24年度に福祉活動を推進するための羅針盤となる「第1次地域福祉活動計画」（平成24年度から平成28年度の5カ年計画）を策定しました。

第1次地域福祉活動計画を策定して5年が経過し、社会情勢も変化しつつあり、地域における福祉課題も多様化しています。そのなかで、第1次地域福祉活動計画の見直し・評価を行い、地域の皆さんの意見や要望を聴く機会を設け、新たな福祉課題を見つけていきました。この福祉課題を解決し、みんなが主役となる地域づくりを実現していくために、平成29年度から平成33年度までの5カ年計画として第2次地域福祉活動計画を策定しました。

2 計画の性格

この計画は、地域住民、社会福祉に関する活動を行う者、社会福祉を目的とする事業（福祉サービス）を経営する者が相互に協力して策定する「地域福祉の推進」を目指した民間の活動・行動計画です。その大きな特徴は、住民自身が作る計画であり、住民が地域で福祉活動を行うための行動計画であるといえます。

さらに、地域福祉をめぐる状況や課題、解決に向けた取り組み方法を共有し、連携を図りながら鏡野町全体の地域福祉を推進していきます。

第2次地域福祉活動計画は、平成29年度を初年度とし、平成33年度を最終年度とする5カ年を計画期間とします。なお、社会情勢や福祉制度等の動向を踏まえ、計画期間内においても必要に応じて見直しを行うものとします。

3 策定方法

地域住民や福祉関係団体等で構成する地域福祉活動計画評価委員会を組織し、第1次地域福祉活動計画の点検と評価を行いました。

また、福祉課題・ニーズの把握方法として、住民アンケート調査、子どもボランティア体験事業参加者アンケート調査、団体ヒアリング調査、住民座談会を実施し、住民の皆さんの意見や要望を聴きました。

その後、地域福祉関係者（福祉団体、NPO、ボランティア団体等）、行政機関、保健医療関係者等で構成する「鏡野町社会福祉協議会地域福祉活動計画策定委員会」を設置し、2次計画の内容の検討を行いました。

また、地域福祉の推進に必要な実務的事項の調査及び研究、策定委員会に諮る計画素案を作成するために、職員を中心としたメンバーによるプロジェクト会議にて検討を行いました。

【住民アンケート】

目的	地域の住民活動や地域福祉に関する課題・ニーズを把握することにより、今後の社会福祉協議会の役割や地域福祉のあるべき姿を明確にするとともに、地域福祉活動計画の基礎資料とする。
実施時期	平成28年2月
対象者	町内在住、18歳以上の住民
方法	職員により配布・回収
調査内容	<ul style="list-style-type: none"> 地域の住民活動の状況や福祉に関する課題・ニーズの把握 社会福祉協議会に対する認知度及びニーズの把握
配布数	調査票配布数 300票（100%）
回収率	有効回収票数 270票（90%）

【子どもボランティア体験事業参加者アンケート】

目的	地域の住民活動や地域福祉に関する課題・ニーズを把握することにより、今後の社会福祉協議会の役割や地域福祉のあるべき姿を明確にするとともに、地域福祉活動計画の基礎資料とする。
実施時期	平成28年2月
対象者	町内在住、中学生及び高校生で夏のボランティア体験事業参加者
方法	郵送
調査内容	<ul style="list-style-type: none"> ボランティア体験、活動状況の把握 生徒の家庭、学校、地域での生活の把握
配布数	調査票配布数 67票（100%）
回収率	有効回収票数 38票（56.7%）

【団体ヒアリング】

目的	地域福祉に関する活動を行っている町内各種団体を対象に、活動状況や今後の意向等を把握し、福祉課題の整理等の基礎とする。	
実施時期	平成28年2～3月	
実施団体	生活関連企業	鏡野サロン（プラント5）
	各種関係団体 （10）	民生・児童委員会（8） とみの里 鏡野町女性消防隊あげは隊
	当事者団体 （12）	知的障害者支援員 身体障害者福祉協会 親子クラブひまわり 羽出母子クラブ 親子クラブすぎのこ会 奥津親子クラブかじか会 認知症家族会ほっとしよう会 共同作業所ふきのとう 鏡野手をつなぐ育成会 社会就労センターあさひ園 親子クラブ たんぽぽクラブ 親子クラブのびっこクラブ
ボランティア ・NPO ・サロン （35）	NPO法人てっちりこ NPO法人ひまわり NPO法人葛下 NPO法人元気ッズ 羽出地区福祉の村づくり 奥津地区福祉の村づくり 久泉地区福祉の村づくり 鏡野語りの会かじか あんずの会 あげほの会 つくし会 上齋原ボランティアの会 富地域ボランティアの会 のびのびこのわ オレンジカフェかがみの おちゃべりサロン 小田草サロン いきいきカフェ いきいきなごみの会 ほほえみ会 阿曽いきいきふれあいサロン もみじ会 井坂サロン 下齋原サロン 奥津川西ミニサロン 長藤常会サロン なでしこ会 大ふれあいサロン 若葉会 清水会 和の会 さつき会 山城サロン ゆづりはの会 鏡野町子育て見守りキャラバン隊月一会	
方法	事前に調査項目（聞き取り内容）を示した事前記入シートの配布・回収を行い、回答結果をもとにインタビュー調査を実施	
調査内容	<ul style="list-style-type: none"> ・主な活動内容 ・困っていることや課題についてと、その解決策（取り組んでいること） ・今後取り組みたいこと 	

【住民座談会】

目的	住民が地域について語り合う場として、町内70ヶ所で住民座談会を開催し、地域の生活課題の認識や共有化を図るとともに、福祉課題の整理等の基礎とする。		
実施時期	平成27年10月～12月		
対象者	地域住民		
方法	町内70ヶ所で開催 芳野地区（6ヶ所） 大野地区（11ヶ所） 小田地区（5ヶ所） 中谷地区（2ヶ所） 香南地区（7ヶ所） 香北地区（5ヶ所） 郷地区（6ヶ所） 奥津地区（6ヶ所） 久泉地区（8ヶ所） 羽出地区（5ヶ所） 上齋原地区（3ヶ所） 富地区（6ヶ所）		
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉協議会、計画の説明 ・この地域の良いところ、気になっていること ・私たちにできること 		



住民座談会



住民座談会

4 計画期間

本計画は、平成29年度から平成33年度までの5カ年の計画です。
 なお、この計画は、平成24年度から第1期が始まり、平成29年度から第2期が始まります。

平成24年 ～ 28年 29年 ～ 33年 34年 ～ 38年



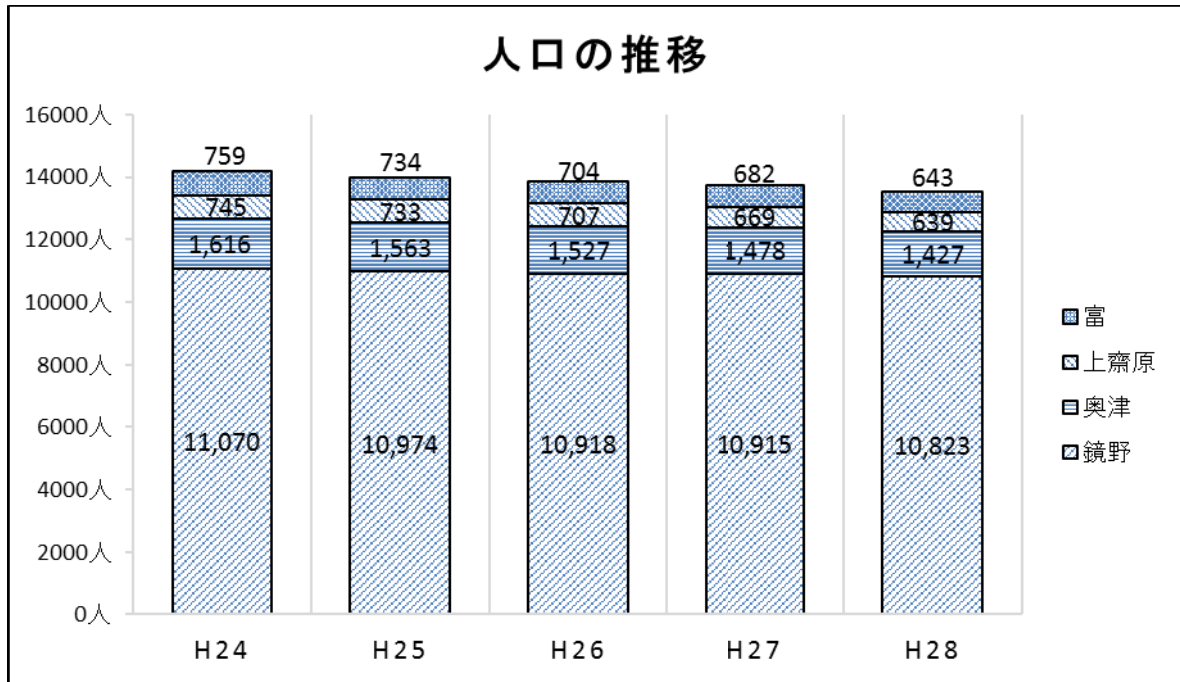
第2章

現状と課題

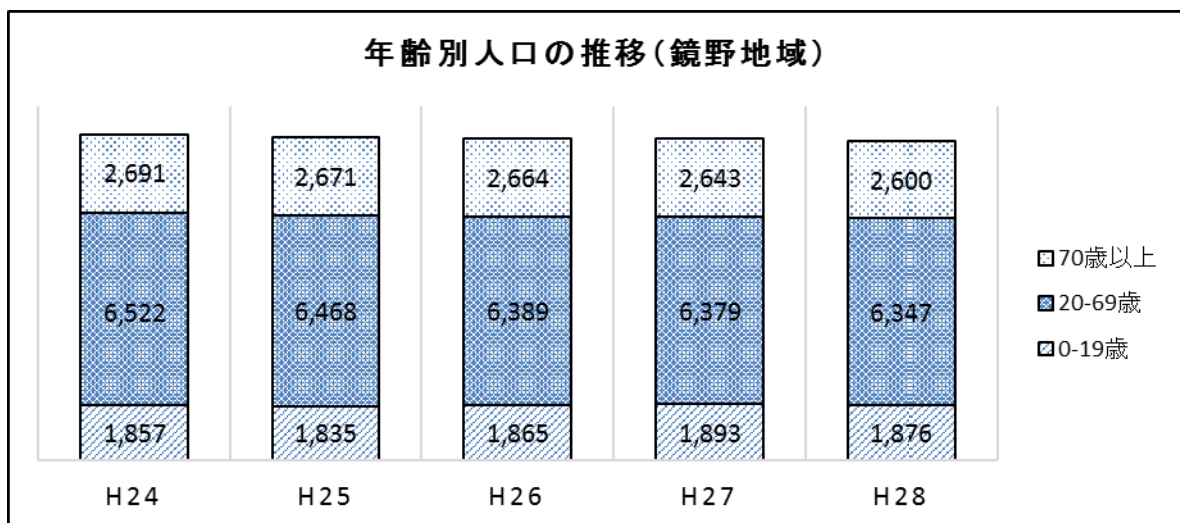
1 鏡野町の状況

(1) 人口・世帯数の状況

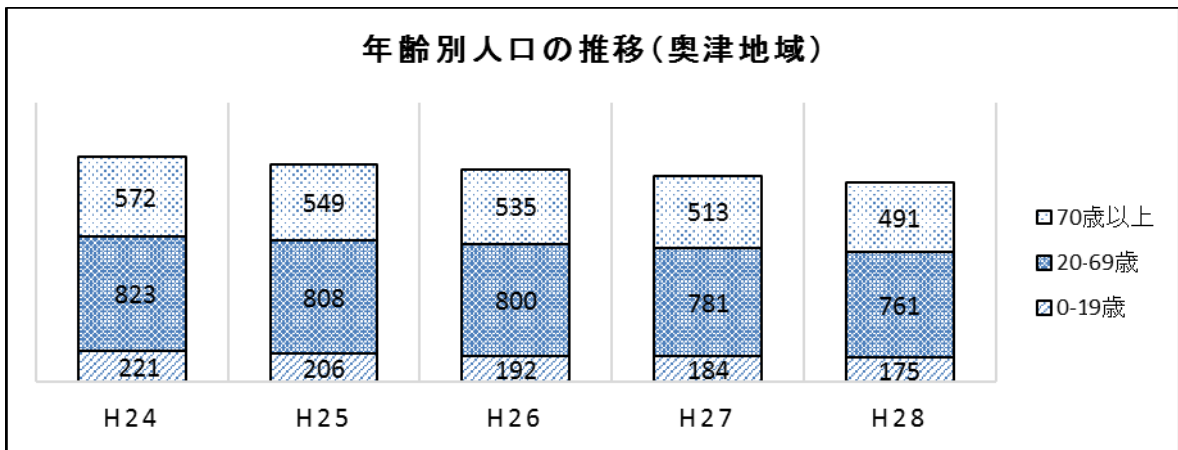
①鏡野町の総人口は、平成28年4月1日現在13,532人で、平成24年から658人減少しています。地域別でみると鏡野地域247人、奥津地域189人、上齋原地域106人、富地域116人の減少となっています。※資料：住民基本台帳



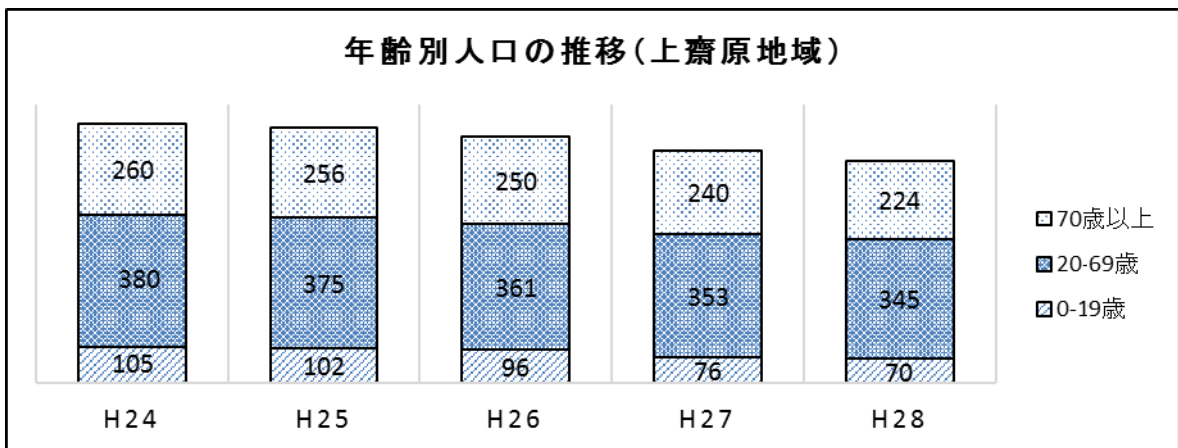
地域別に年齢別人口を見ると以下の表のとおりとなっています。



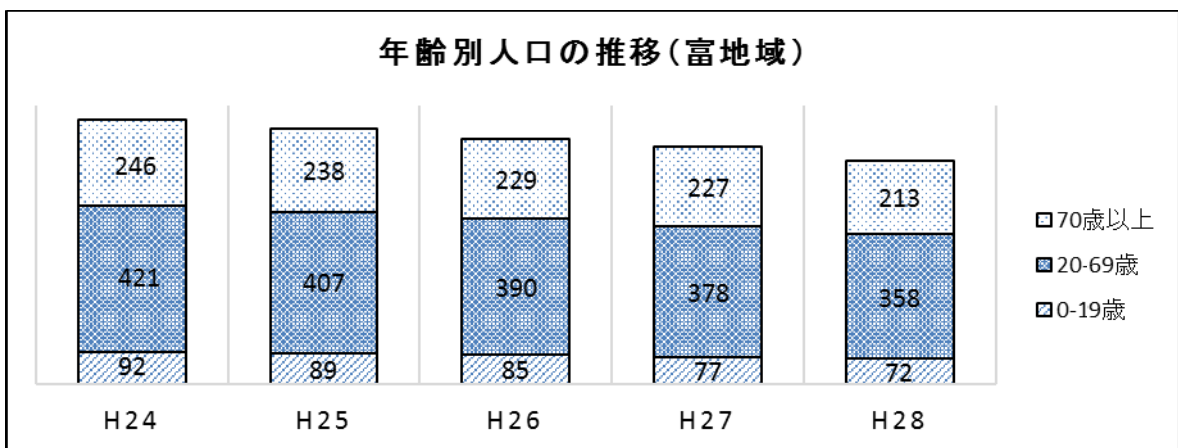
【鏡野地域】平成28年4月1日現在、0～19歳：1,876人(17%)、20～69歳：6,347人(59%) 70歳以上：2,600人(24%)



【奥津地域】平成28年4月1日現在、0～19歳：175人（12%）、
20～69歳：761人（53%）70歳以上：491人（35%）



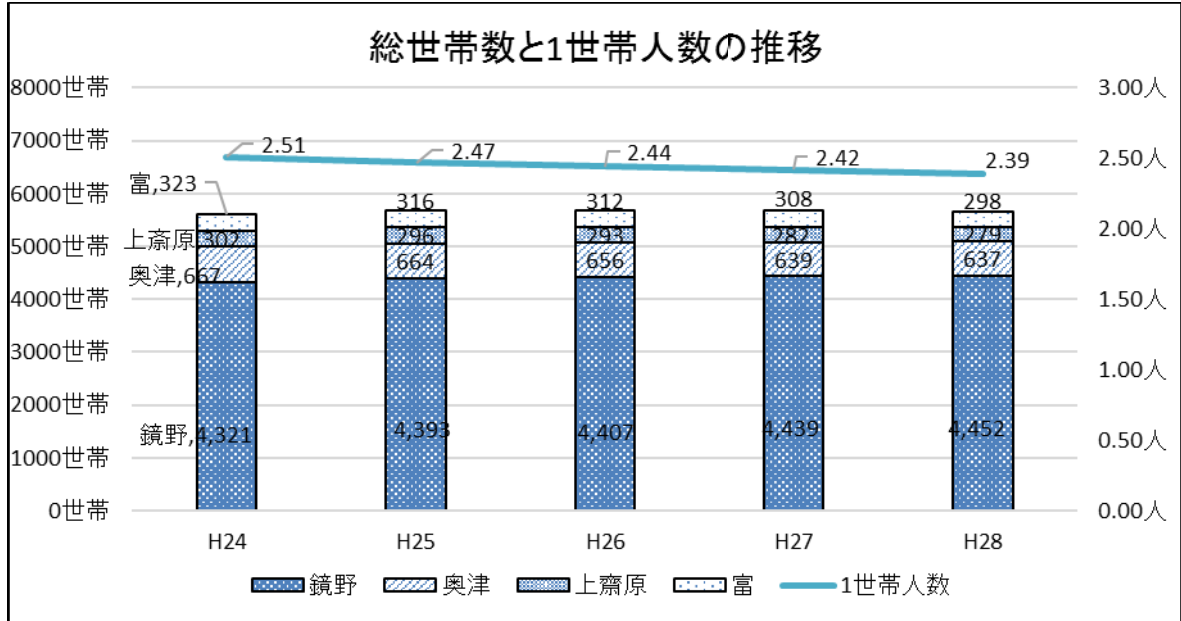
【上齋原地域】平成28年4月1日現在、0～19歳：70人（11%）、
20～69歳：345人（54%）70歳以上：224人（35%）



【富地域】平成28年4月1日現在、0～19歳：72人（11%）、
20～69歳：358人（56%）70歳以上：213人（33%）

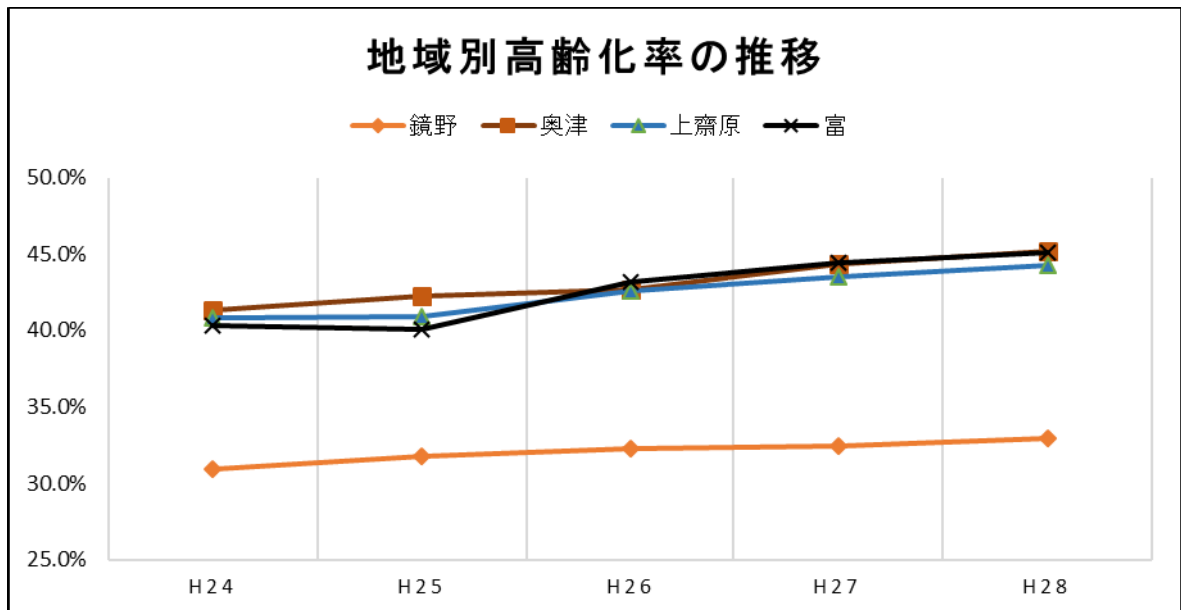
②世帯数の状況

世帯数の状況を見ると、平成24年の5,613世帯から平成28年の5,666世帯と53世帯増加しています。鏡野地域では増加傾向がみられ、奥津・富・上齋原地域では減少傾向がみられます。世帯数は増加していますが、一人暮らしや核家族化が進み、1世帯当たりの人数は、減少しています。



(2) 高齢者の状況

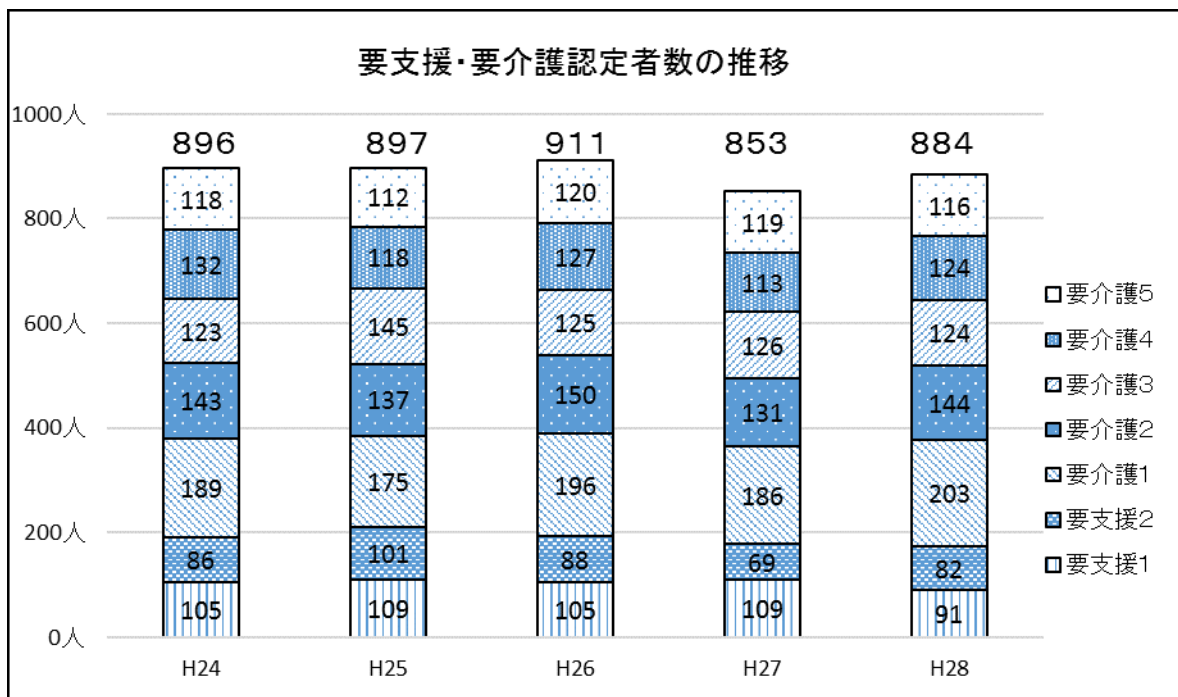
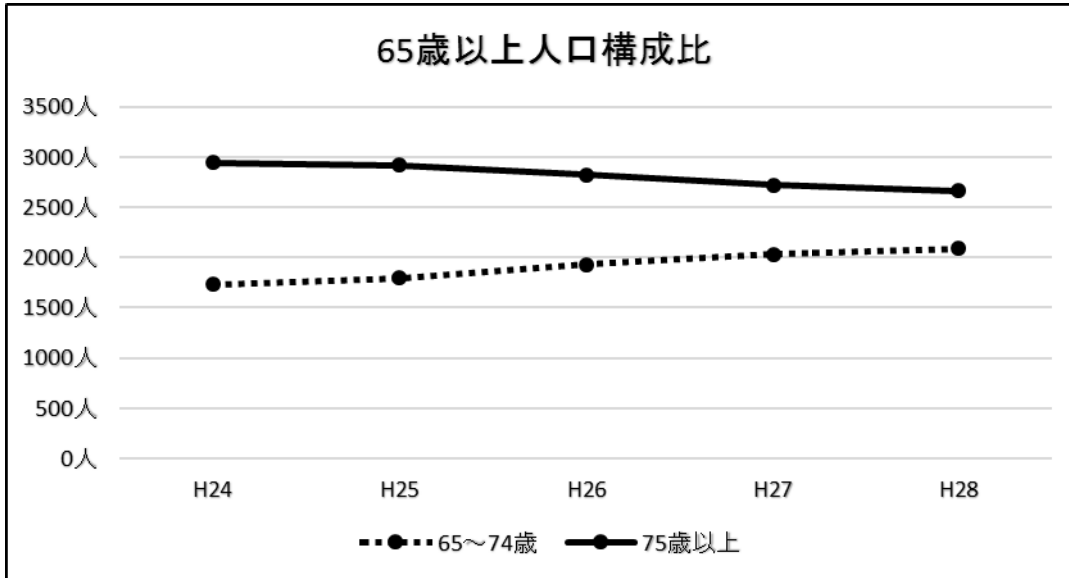
町全体の高齢化率は平成24年の33.0%から平成28年の35.1%まで2.1%上昇しています。地域別では、鏡野1.9%、奥津3.8%、上齋原3.5%、富4.8%の上昇です。



※高齢化率・・・総人口に占める65歳以上人口の割合

第2章 現状と課題

65歳以上人口の内訳は、平成28年4月1日現在で、65～74歳の前期高齢者が2,087人、75歳以上の後期高齢者が2,664人となっていて、前期高齢者の比率が高くなり、後期高齢者の比率が低くなる傾向にあります。



要介護認定者の状況は、平成24年は896人、平成28年には884人に減少しています。

(3) 障がいのある人の状況

①身体障害者手帳所持者数（平成28年4月1日現在）（単位：人）

年齢	視覚障害	聴覚・ 平衡障害	音声・ 言語障害	肢体 不自由	内部障害	合計
20歳未満	0	1	0	6	2	9
20歳以上 ～65歳未満	7	7	0	72	35	121
65歳以上	32	45	4	294	148	523
合計	39	53	4	372	185	653

全ての障がいにおいて、65歳以上の高齢者の人数が多い傾向にあります。

②療育手帳所持者数（平成28年4月1日現在）（単位：人）

年齢	A（最重度・重度）	B（中度・軽度）	合計
20歳未満	7	19	26
20歳以上 ～65歳未満	27	55	82
65歳以上	3	8	11
合計	37	82	119

今後、65歳以上の増加が予想されるため、知的障がい者の高齢化対策が急がれます。

③精神障害者保健福祉手帳所持者数（平成28年4月1日現在）（単位：人）

年齢	1級	2級	3級	合計
20歳未満	0	8	0	8
20歳以上 ～65歳未満	5	28	5	38
65歳以上	3	9	1	13
合計	8	45	6	59

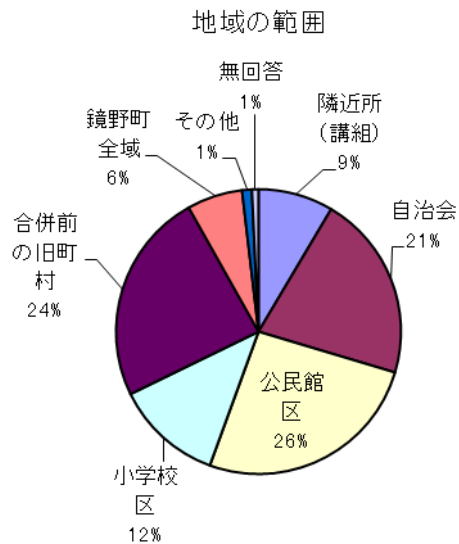
20歳以上～65歳未満が多く、20歳未満は少ない傾向にあります。

- ※ 身体障害者手帳・・・身体障害者福祉法に基づき、視覚、聴覚又は平衡感覚、音声機能、言語障害又はそしゃく機能、肢体不自由、内部障がい（心臓、腎臓、呼吸器、膀胱、直腸、小腸）、免疫機能障がいのある人に交付される手帳
- ※ 療育手帳・・・知的障がい者（児）に対して指導・相談を行うとともに、各種の援助措置を受けやすくするために交付された手帳
- ※ 精神障害者保健福祉手帳・・・精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づき、精神障がい者の社会復帰及び自立と社会参加の促進を図るため、一定の精神障がいのある人に交付される手帳

2 住民の意識

(1) 地域福祉に関するアンケート調査の主な結果

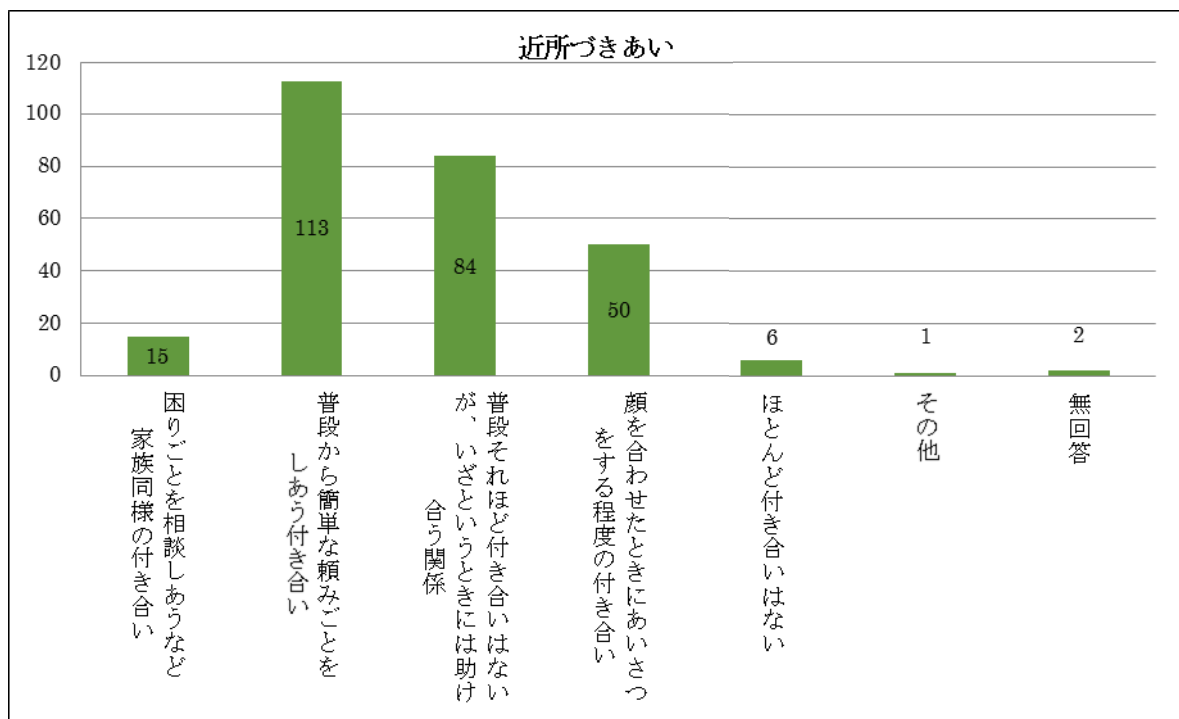
①あなたにとって「地域」とは、どの範囲のことをいいますか。



	富	上齋原	奥津	鏡野	合計
隣近所(講組)	2	4	6	11	23
自治会	12	4	23	18	57
公民館区	2	4	36	28	70
小学校区	4	0	1	28	33
合併前の旧町村	23	22	14	6	65
鏡野町全域	1	2	4	10	17
その他	0	0	0	3	3
無回答	1	0	1	0	2
計	45	36	85	104	270

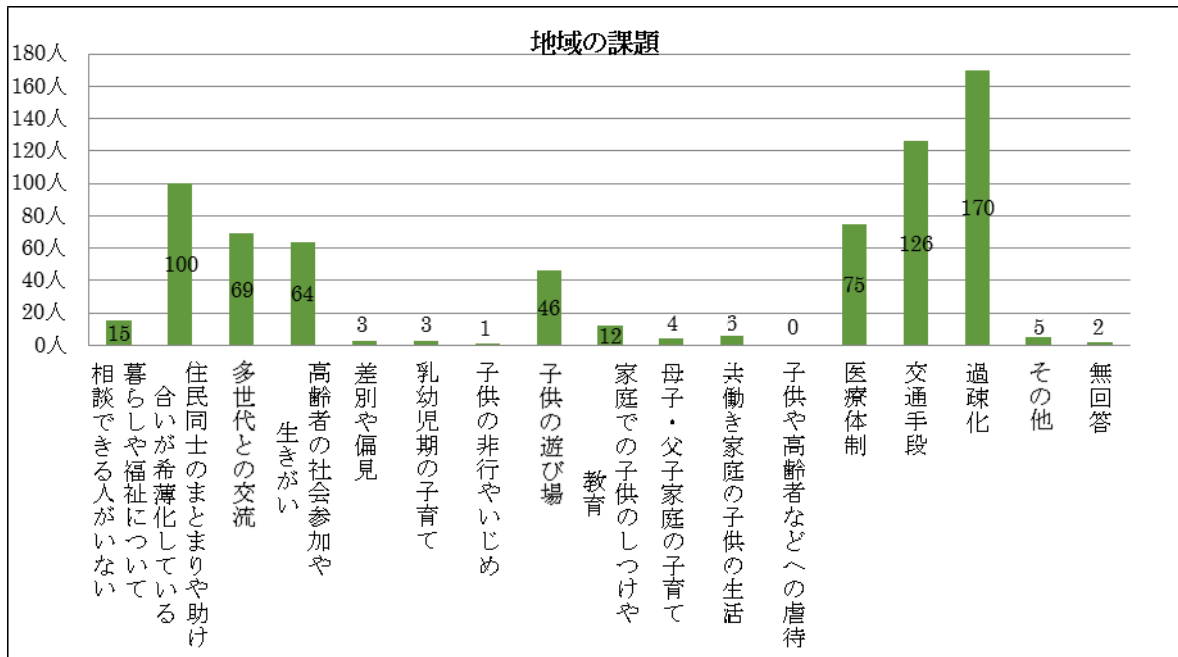
奥津地域、鏡野地域では公民館区を「地域」と考えている方が多い傾向にあります。

②あなたは現在どの程度近所づきあいをしていますか。



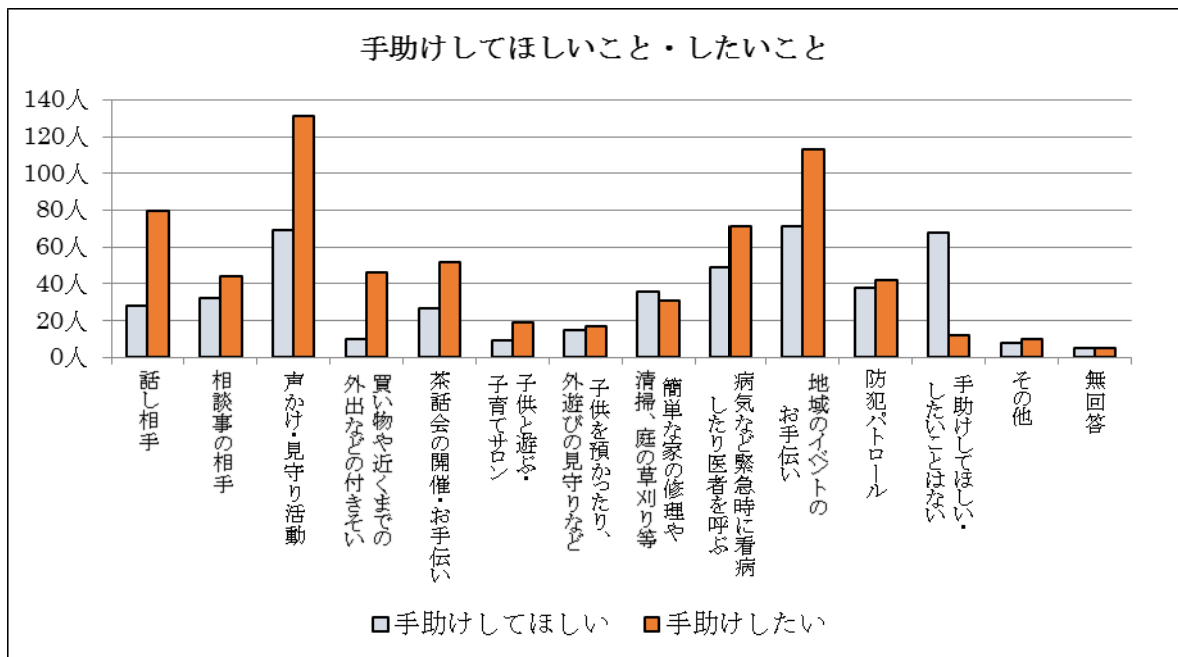
家族同様の付き合いまたは簡単な頼みごとをしあう付き合いをしている方が約50%を占めています。

③あなたの住んでいる地域には、どのような課題があると思いますか。



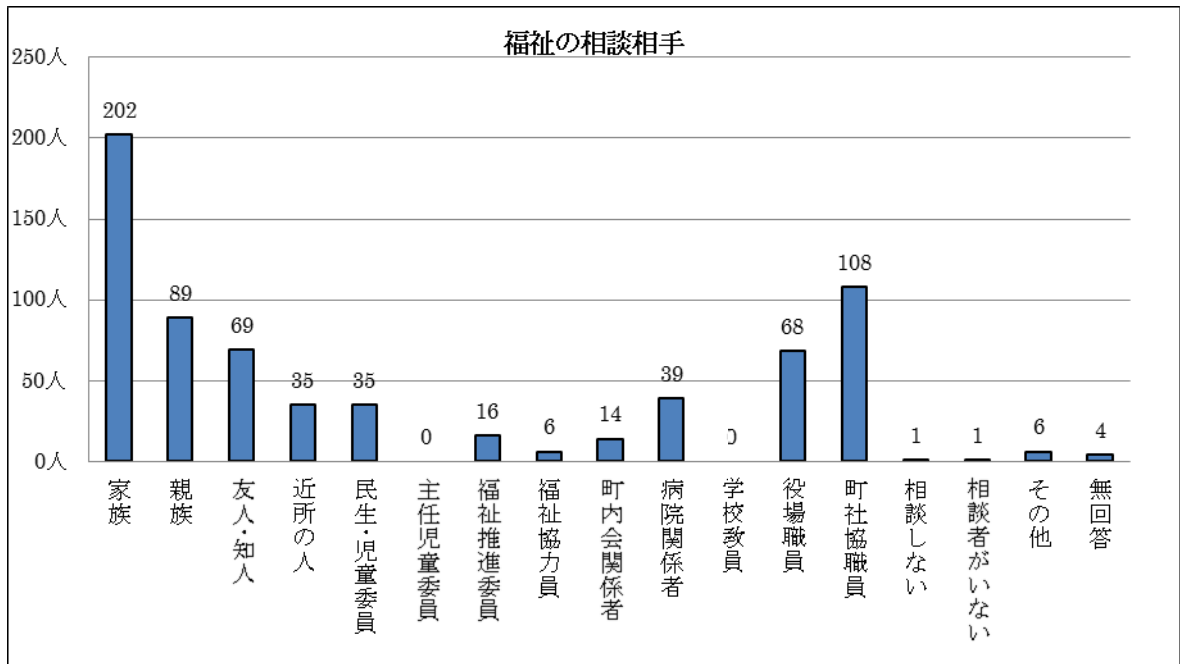
生活面で過疎化、交通手段、医療体制、地域の意識として住民同士のまとまりや助け合いが希薄化していること、また、地域交流として多世代との交流、高齢者の社会参加、子供の遊び場の確保などを課題と感じている方も多く見られます。

④ご近所とのお付き合いの中で「手助けしてほしい」「手助けしたい」と思うこと



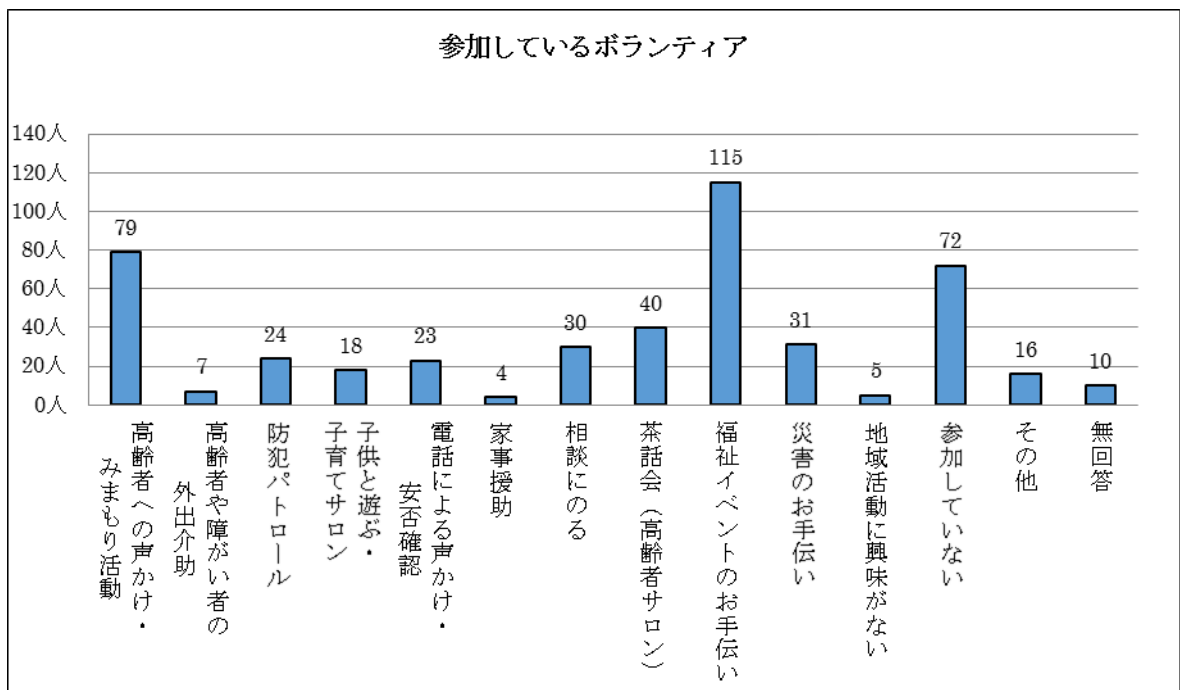
話し相手、声かけ・見守り、イベントの手伝いなど直接手助けしたい方が多い一方、手助けしてほしいことは、声かけ・見守り、緊急時の手助けなどが多く、「してもらおう」ことには抵抗感があるように見られます。助け上手と助けられ上手になることが必要となります。

⑤福祉のことで困ったとき、相談する人は誰ですか。



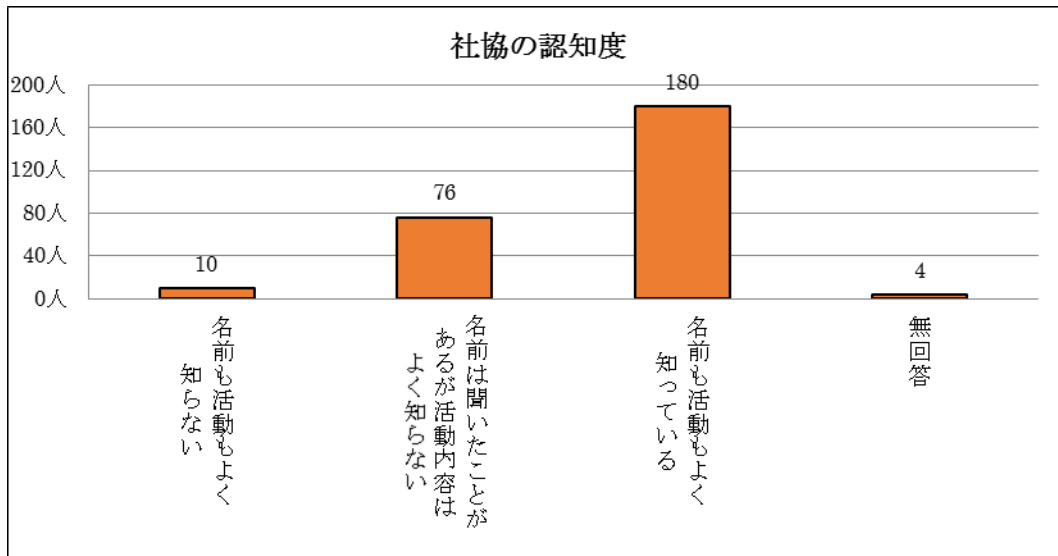
身近な相談相手として、家族・親族・友人と答えた方が多く、福祉関係者に相談する方は少ない傾向があります。

⑥どのようなボランティアに参加していますか。



「参加していない」と答えた方が72人、35%を占めていますが、その他の方は何らかのボランティア活動に参加しています。

⑦鏡野町社会福祉協議会の存在を知っていますか。

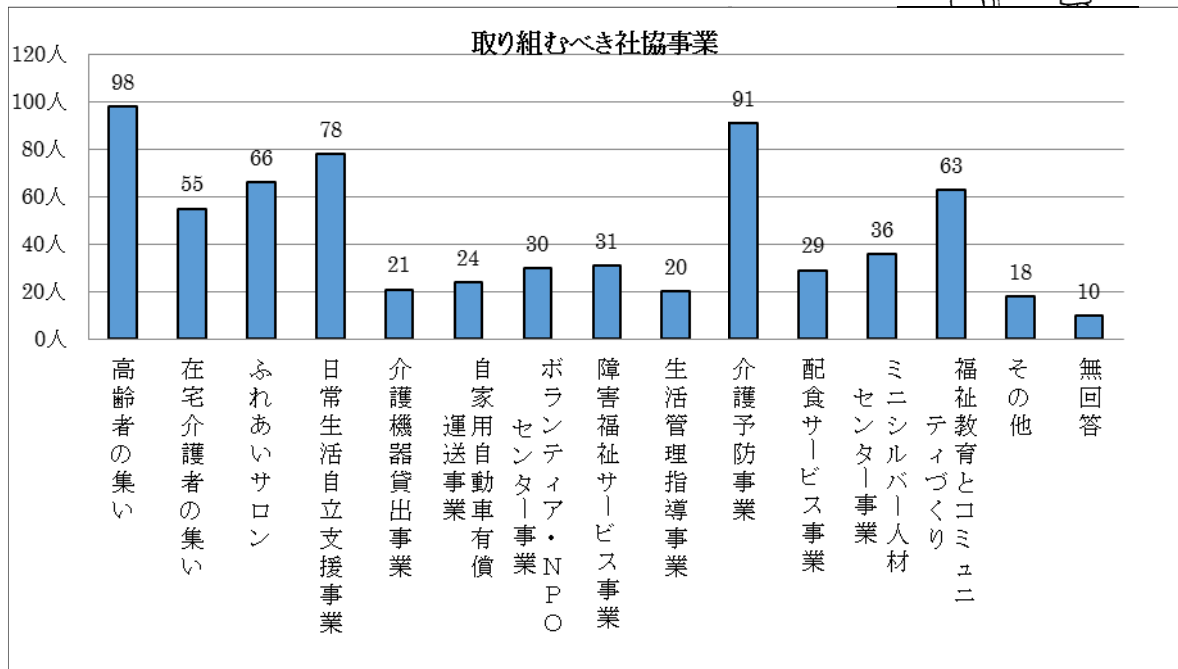


「名前も活動もよく知っている」と答えた方が、180人、66%を占めています。前回の調査（44%）より2割以上増えており、社協の認知度は少しずつ上がっています。

しかし、「名前は聞いたことがあるが活動内容はよく知らない」76人、28%、「名前も活動もよく知らない」と答えた方が10人、3.7%を占めています。さらに認知度を上げる取り組みが必要になります。



⑧社協が積極的に取り組むべき事柄はどれだと思いますか。



住民が集い、支えあえる場づくりを推進するとともに、地域で自立した生活が送れるよう日常生活自立支援や介護予防事業の推進が求められています。また、福祉教育とコミュニティづくりを推進し、福祉のこころを育て地域の絆を強化する活動が求められています。

(2) 子どもボランティア体験者へのアンケート調査の主な結果

夏のボランティア体験事業に参加した中学生・高校生67人を対象に、ボランティア体験についてや、日頃感じていることなどを調査しました。

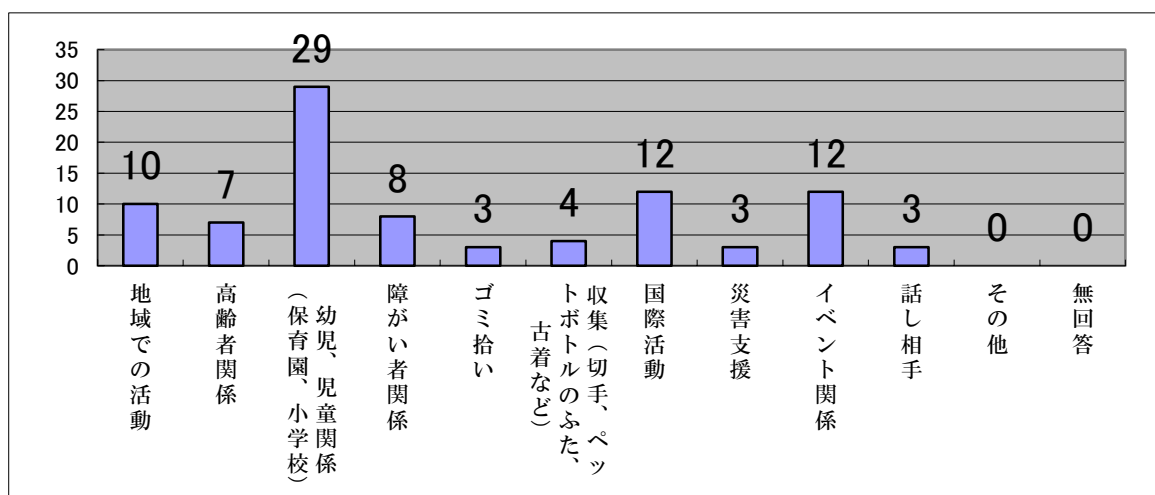
★こんな声がありました

ボランティア体験後の変化

- ・地域とのかかわりが深くなった
- ・ボランティアに興味を持つようになった
- ・将来自分が就きたい職業について理解が深まり、より目指したいと考えるようになった
- ・周りを見ながら行動できるようになった。自分から挨拶できるようになった。
- ・自分の今までの価値観が変わり、もっと人の役に立つことがしたいと思った。
- ・仕事をするを間近に見ることができて勉強になった。



今後してみたいボランティア活動（複数回答）



家庭や学校、地域での生活などで困っていること、大人に言いたいことなど

・地域の方々は中学校閉校を悲しんでいます。今まで通り変化はないと思います。富の子供たちはみんな仲良く笑顔が絶えなくて、いじめがなくとても良い地域だと感じています。

・中学校の統合が嫌だ。

・地域にはよく見てみると、意外にゴミが落ちている。ボランティア団体でのゴミ拾いばかり頼るのではなく、まず自分がゴミを捨てないこと、もし見つけたら自分でできるだけ拾うことを一人ひとりが気を付けると地域はきれいになるし、汚れない。こういった「一人ひとりの心がけ」は他にも色々なところで大事になっていると思うが、この「一人ひとりの心がけ」はそう簡単なものではなく、できない人が大勢いる。こういった人達の心を変えることが地域の環境を変えることになると思う。思うのだけど方法がわからない。

・学校のみんなでできる楽しい行事があればいいのに。

(3) 地域福祉活動を行っている団体へのヒアリング調査の主な結果

地域福祉活動を行っている各種団体等を対象に、日頃感じている困りごとや課題、またその解決策などの聞き取り調査を行いました。

★こんな声がありました

生活関連企業

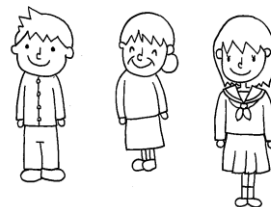
- ・無料で運営しているのに、人件費やお茶代等のコストがかかる。
- ・内容の充実を図りたい。

各種団体

- ・援助を必要とする人の発見や情報の収集が難しく対応が遅れる。
- ・地域の絆が薄れてきている。何か取り組みができればよいと思う。
- ・小さな地域でいざという時に必要とされる女性の活動が少ない。

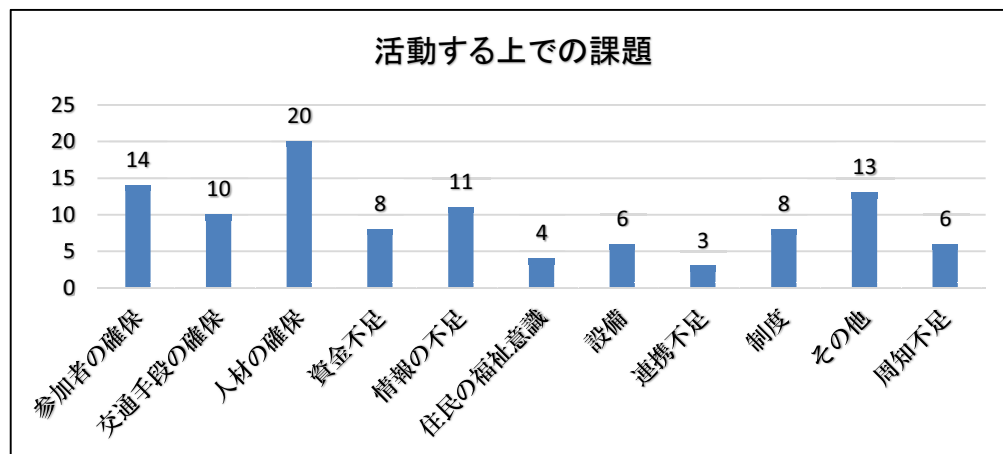
当事者団体

- ・親子クラブへ加入する人が少ない。もっと広報が必要
- ・交通の便が悪いため、作業所に通いたくても通えない人がいる。
- ・障がい者の福祉サービス、関係施設、相談機関などの知識がほしい。
- ・地区にどれくらい障がい者がおられるか把握できていない。
- ・資金不足のため、講師を招いての研修ができにくい。
- ・役員の高齢化と人材不足に悩んでいる。



ボランティア・NPO・サロン団体


- ・活動をしている人が高齢になると共に後継者が不足している。
- ・若い方の参加を期待しているがなかなか実現しない。
- ・子育てで困っている方や不安に思っている方とのネットワークがなかなか出来ない。
- ・サロンの活動内容がマンネリ化してくる。



3. 地域の福祉課題

住民アンケート調査、団体ヒアリング調査、各地区での住民座談会で把握した福祉課題を14のタイトル別に整理しました。

1) 交流・近所づきあい

困っていること、気になっていること	課題整理
<ul style="list-style-type: none"> ・ 狭い地域でも人と出会うことが少なくなった。 ・ 地域内の情報が伝わりにくい。 ・ 困ったときの相談相手がいない。 ・ 隣近所と何か一緒にする機会がなくなった。 ・ 向こう三軒両隣の小さな単位での助け合いがない。 ・ 見守り活動をする人がいない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 誰でも集まれる地域の交流場所が少ない。 ・ ご近所づきあいが少ない。 ・ 個人情報保護等により援助を必要としている人の発見や情報の収集が難しい。 ・ 見守り体制の整備が必要 ・ 住民同士のつながりや交流が希薄化している。

2) 安心・安全な地域づくり

困っていること、気になっていること	課題整理
<ul style="list-style-type: none"> ・ 災害が起きた時の対応に困る。防災意識が弱い。 ・ 空き家があって、防犯、雑草が気になる。 ・ 治安が良くない、空き巣が多い。 ・ 不審者への対応がとれにくくなっている。 ・ 交通量が多く事故がある危険性が高い。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 災害時の協力体制が不十分。 ・ 地域で見守りができる体制が整っていない。 ・ 誰でもわかりやすい情報の発信ができていない。

3) 地域活動

困っていること、気になっていること	課題整理
<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域のつながりが希薄になった。 ・ かつての地域の伝統を知る人が少ない。 ・ 地域活動の世話人が固定化してきている。 ・ 住民の参加意識が低い。 ・ 世代間の交流が少ない。 ・ 気軽に集まる場所がない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 住民同士のつながりや交流が希薄化している。 ・ 後継者が不足している。 ・ 誰でも集まれる地域の交流場所が少ない。 ・ 過疎化や高齢化により、地域の行事や活動が難しくなっている。

4) ボランティア活動

困っていること、気になっていること	課題整理
<ul style="list-style-type: none"> ・ ボランティアに参加する人が固定化している。 ・ ボランティアの意識が低い。 ・ ボランティア活動に協力してほしい。 ・ 高齢になり、後継者が不足している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ボランティア意識が低い。 ・ ボランティア活動を活発にする支援や取り組みが少ない。 ・ 人材が不足している。

5) 障がい者福祉

困っていること、気になっていること	課題整理
<ul style="list-style-type: none"> ・ 障がい者（児）に対する福祉サービスが少ない。 ・ 障がい児福祉の対策が弱い。 ・ 交通の便が悪いため、作業所に通えない人もいる。 ・ 障がい者の高齢化 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ニーズにあったサービスが少ない。

6) 子育て（児童福祉）

困っていること、気になっていること	課題整理
<ul style="list-style-type: none"> ・ 子育て中の親の支援、相談する場所、機会が少ない。 ・ 子どもが少ないため、遊び場・仲間がない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子育て家庭に対する支援が不足している。 ・ 交流場所が少ない。

7) 高齢者福祉

困っていること、気になっていること	課題整理
<ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢化により、家守・墓守ができなくなる。 ・ 認知症や体が動かなくなった時に困る。 ・ 介護の必要な人が増え、在宅介護が難しくなる。 ・ 一人暮らしで包丁研ぎや電球替えなど不便に思う。 ・ 高齢者の働く場所が少ない。 ・ 生きがい、社会参加の場が少ない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 簡単な頼みごとや相談をできるしくみがない。 ・ 介護者の負担を軽減する支援や介護の知識や経験が不足している。 ・ 高齢者の社会参加の場が必要

8) 買い物

困っていること、気になっていること	課題整理
<ul style="list-style-type: none"> ・ 移動手段が少なく、買い物に困る。 ・ 近所の店が少なくなり、買い物に困る。 ・ 何年か先には買い物が心配 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 買い物に困る人が多い。 ・ 近所同士の支えあいの意識が低い。 ・ 住民生活に合った交通機関が不足している。

9) 医療・健康

困っていること、気になっていること	課題整理
<ul style="list-style-type: none"> ・ 近くに医療機関がなく、不便 ・ 診療体制（診察日、時間）が希望に沿っていない。 ・ 緊急の連絡先を誰に伝えておこうか。 ・ 初期のうちに認知症を予防する対策が必要 ・ 介護の予防法や知識を得られる場や支援がほしい。 ・ 地域の健康を担うキーマンがほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 医療機関がなく、診療体制が整っていない。 ・ 認知症、介護予防などの知識や経験が不足している。 ・ 相談できる場が少ない。 ・ 人材が不足している。

10) 交通手段

困っていること、気になっていること	課題整理
<ul style="list-style-type: none"> ・ 公共交通機関が少なくて不便 ・ 将来車の運転ができなくなった時不安 ・ 町営バスが不便（曜日・回数・バス停・乗降） ・ 行事をしても交通手段がないことから参加者が少ない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 住民生活に合った公共交通機関が不足している。 ・ 既存の交通手段がうまく活用できる仕組みになっていない。

11) 過疎化

困っていること、気になっていること	課題整理
<ul style="list-style-type: none"> ・ 地区として高齢化している。 ・ 若者は働き場所がないため定住者が少ない。 ・ 未婚者が多い。 ・ 伝統を守ることへの不安がある。 ・ 地域行事の継続が困難になる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 過疎化、後継者不足により地域の行事や活動が難しくなっている。 ・ 若者が交流する場がない。 ・ 若者が住みやすい環境が整っていない。

12) 生活環境

困っていること、気になっていること	課題整理
<ul style="list-style-type: none"> ・ 除雪作業に困っている。 ・ 後継者不足により、農地や山林の管理ができなくなる。 ・ 人口減少により、地域清掃・草刈等が出来なくなっている。 ・ 有害動物による農作物の被害が多く困っている。 ・ ゴミの分別、捨て猫、犬の放し飼いなど多くて困る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人間関係の希薄化 ・ 若者が住みやすい環境が整っていない。 ・ 自然環境が乱れている。 ・ モラルが低下している。

13) 行政へ

困っていること、気になっていること	課題整理
<ul style="list-style-type: none"> ・ 振興センターの充実 ・ 施設の有効活用 ・ 職員を中央に集めすぎない。 ・ AEDの設置場所を周知して、講習会を定期的にしてほしい。 ・ 制度の普及啓発が不十分 ・ 行政等のサービスが周知されていない。 ・ 行政のハードルが高い。 ・ 町の財政が悪化して福祉に歪みが出る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 住民ニーズに合った内容・実施体制になっていない。 ・ サービスや制度が住民にわかりにくい。 ・ 住民にわかりやすい情報の発信ができていない。 ・ 関係機関の連携が不十分 ・ 福祉の積極的な仕組みづくりができていない。

14) 社協へ

困っていること、気になっていること	課題整理
<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業内容をもっとPRしてほしい。 ・ 会費のPRが少ない。 ・ 各種団体等と連携をとってほしい。 ・ 社会福祉と聞いたら高齢者をイメージしてしまう。 ・ 「私はまだ大丈夫関係ない」と問題意識が低い。 ・ 他の市町村に比べて福祉レベルが低い。 ・ おたがいさま会議の仕組みづくりが必要 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 社協事業のPR不足 ・ 住民にわかりやすい情報の発信ができていない。 ・ 住民ニーズに合った内容・実施体制になっていない。 ・ 関係機関の連携が不十分 ・ 住民の福祉意識が低下している。



第3章

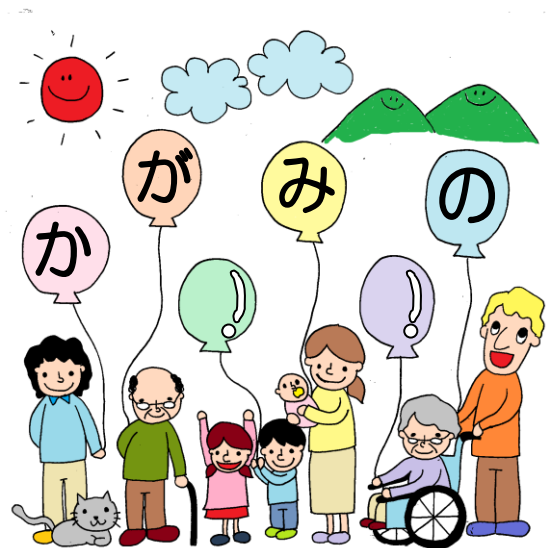
計画の基本的な考え方

1 基本理念

みんなが主役のまちづくり
 ～これからもずっと暮らしていきたいかがみの町～

誰もが「これからもずっと暮らしていきたい」と思える鏡野町を目指して、住民とともに地域の課題に取り組み、福祉のまちづくりを進めていくことが社会福祉協議会に求められています。そこで、私たちは、住民一人ひとりが大切な存在として認められ、誰もが住み慣れた地域で生きいきと活躍できる町づくりを目指します。

- ① かがやく笑顔のまちづくり
- ② がちりスクラム組んで
- ③ みんなが主役！！
- ④ のびやかな心で



2 基本目標

計画の「柱」となる基本目標を、福祉活動において大切な「ニーズ発見・解決のシステムづくり」、「ふれあい・交流」、「知る・学ぶ」、「支える・創り出す」、「伝える・広める」、「社協基盤強化」の6つの視点で考えました。その基本目標の下に、取り組みの方向性を示す推進目標を定めました。

基本目標 1 早期にニーズを発見し解決できるシステムをつくります

表面化していない課題が深刻化、重度化する前に早期発見する仕組みをつくります。

身近な困りごとの相談窓口として、出前相談や訪問活動を強化し、気軽に声かけられる体制を整備します。課題を発見することで、関係機関と連携し、必要なサービス、支援、解決に結びつけます。

推進目標

- 〔1〕 地域の困りごとが発見でき、解決できるシステムをつくります
- 〔2〕 地域相談活動の充実を図ります

基本目標 2 支えあえる地域づくりを進めます

身近な地域で、住民同士が声かけ・見守り活動をすることで、困りごとの早期発見・早期対応ができる仕組みづくりと、住民と専門職とが「顔の見える」連携・協働をすることで、幅広い課題に対応できるよう取り組みます。地域のマップ作りや見守り支援体制と地域課題の気づきとなる「3けん活動」から解決に結びつけます。

推進目標

- 〔1〕 おたがいさま会議の推進を図ります
- 〔2〕 地域で福祉活動を推進する人材育成に取り組みます
- 〔3〕 地域における支えあい・助け合い活動を推進します

基本目標 3 ふれあい・交流活動を進めます

「交流する場がない」「ご近所と話す機会が少なくなった」など、地域でのつながりが薄れる中で、まずは地域住民同士の交流、仲間づくりの場を設け、人と人とのつながりの輪を広げていきます。

また、生きがいづくりを充実し、地域での孤立・閉じこもり防止に努めます。

推進目標

- 〔1〕 誰でも集まれる場をつくります
- 〔2〕 生きがい活動を推進します

基本目標 4 福祉の“こころ”を育てる活動を進めます

地域住民やボランティア・NPO 団体等に、福祉やボランティアに関する情報を提供するとともに、活動しやすい環境づくりに努めます。

また、地域の福祉課題、問題への住民の関心を高め、地域での支えあい、おたがいさまの意識をつくっていく活動を推進します。

推進目標

- [1] ボランティア活動を推進します
- [2] 地域・学校と協力し福祉教育を推進します

基本目標 5 福祉活動・サービスの充実を図ります

地域で自立した生活を送るための権利を守り、現在ある福祉活動・サービスが、住民のニーズに即した活動・サービスとなるよう検討・改善をしていきます。

また、地域福祉活動の財源として共同募金の推進と使いみちの検討を図ります。

推進目標

- [1] ニーズを基に地域における支えあい・助けあい活動を推進します
- [2] 利用しやすい福祉サービスを提供します
- [3] 地域での介護予防を推進します

基本目標 6 地域のニーズに沿った情報活動を進めます

地域の福祉課題や問題について、社協だよりやホームページなどを通じて分かりやすく発信します。

- [1] 広報活動を充実します

基本目標 7 地域内での防犯・防災の意識を高めます

防犯・防災のためには、地域のつながりや支えあいが不可欠です。そのために日頃からの防犯・防災対策の意識の強化を進めます。

推進目標

- [1] 防犯・防災の組織との連携と啓発意識づくり活動・模擬訓練などの取り組みを推進します

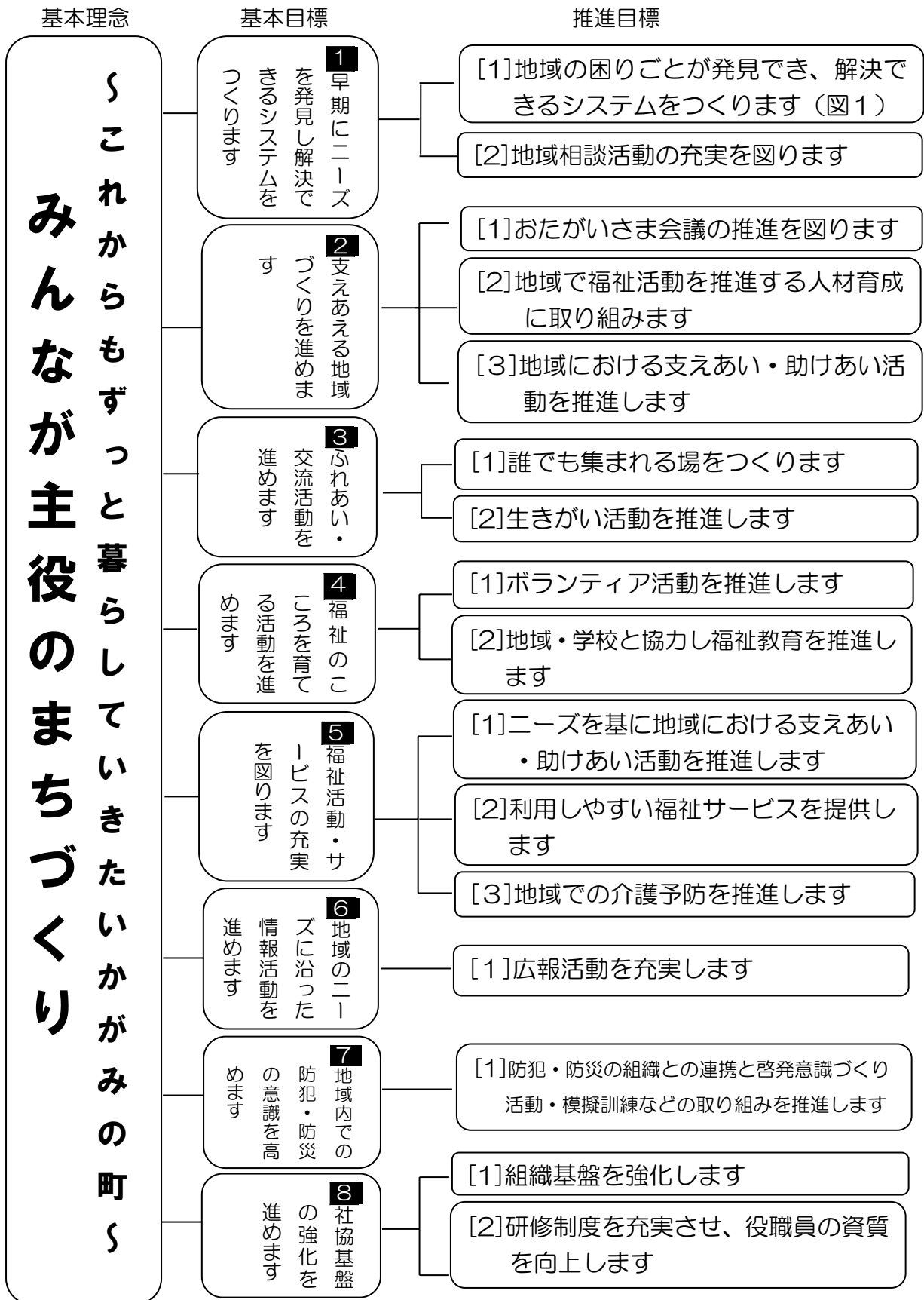
基本目標 8 社協基盤の強化を進めます

社協会員の加入促進や理事、評議員の役割を明確にすることで、地域住民に社協事業や地域福祉の理解に努めます。また、研修制度を充実させ役職員の資質向上に努めます。

推進目標

- [1] 組織基盤を強化します
- [2] 研修制度を充実させ、役職員の資質を向上します

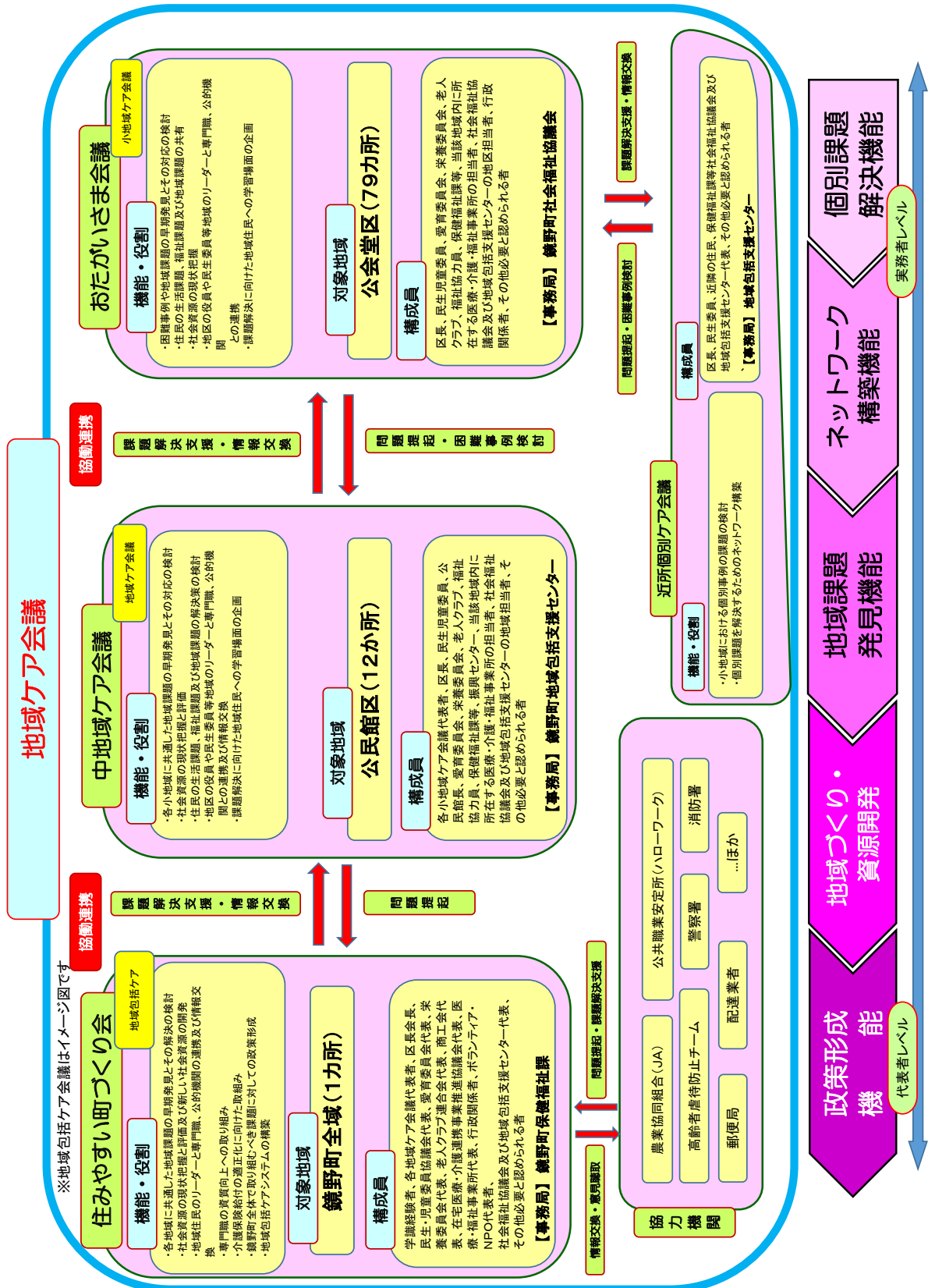
3 地域福祉活動計画体系図



具体的事業

1-[1]	①小地域福祉ネットワークの推進
1-[2]	②地域相談活動
2-[1]	③おたがいさま会議の開催 【新規】
2-[2]	④認知症支援体制づくり
	⑤福祉推進サポーター育成事業【新規】
2-[3]	⑥子育て支援事業
3-[1]	⑦高齢者のつどい
	⑧在宅介護者のつどい
	⑨ふれあい・いきいきサロン活動支援事業
3-[2]	⑩ミニシルバー人材センター事業
	⑪出張生きいき教室
4-[1]	⑫ボランティア・NPO活動の推進
	⑬ボランティア体験事業
4-[2]	⑭福祉教育
5-[1]	⑮権利擁護事業
	⑯生活福祉資金貸付事業
	⑰共同募金事業
	⑱生活困窮者支援事業【新規】
5-[2]	⑲自家用自動車有償運送事業
	⑳介護機器貸出事業
	㉑障がい福祉サービス事業
	㉒高齢者等給食サービス事業
5-[3]	㉓介護予防・日常生活支援総合事業【新規】
	㉔一般介護予防事業普及啓発活動【新規】
6-[1]	㉕広報事業
7-[1]	㉖防犯・防災の地域組織との連携と啓発活動【新規】
8-[1]	㉗社協会員の加入促進【新規】
	㉘理事会・評議員会の充実【新規】
	㉙財源の確保と充実【新規】
	㉚地域公益事業の推進【新規】
	㉛事業評価の実施【新規】
8-[2]	㉜役職員研修事業【新規】
	㉝役職員体制の充実【新規】

図表1 地域包括ケアシステム図



第4章

実施計画と具体的展開

本章では、第3章であげた「基本理念」「基本目標」「推進目標」「具体的事業」に基づき作成した事業の概要を掲載しています。これを基に実施し、年度ごとに点検・評価を行います。

1 年次計画

基本目標 1 早期にニーズを発見し解決できるシステムをつくります

推進目標〔1〕地域の困りごとが発見でき、解決できるシステムをつくります

①住民や地域などの取り組み

- ・専門職とのつながりをつくる
- ・顔の見える関係づくり、相談のできる関係づくり

②社協事業年次計画

事業名及び概要	年次計画					協働する 団体機関	
	H29	H30	H31	H32	H33		
小地域福祉ネットワークの推進	小地域での声かけによる、地域の問題の早期発見・早期解決につなげるため、未設置の地域に福祉協力員の設置を検討します。	○	○	○	○	○	福祉協力員 自治会
	地域住民や関係機関の連携のもと推進し、福祉情報の提供、推進における課題解決などを協議します。	○	○	○	○	○	地域福祉 推進委員
	見守り協定の締結について検討します。	○	○	○	○	○	町
	地域住民のニーズ把握のため小地域で座談会を開催します。	○	○	○	○	○	自治会
	住民ニーズ把握のためアンケートを実施します。	○					自治会

基本目標1 早期にニーズを発見し解決できるシステムをつくります

推進目標〔2〕地域相談活動の充実を図ります

①住民や地域などの取り組み

- ・気軽に困りごとの話をできる場を作る
- ・困りごとを早期発見する

②社協事業年次計画

事業名及び概要	年次計画					協働する 団体機関	
	H29	H30	H31	H32	H33		
地域相談活動	地域や個人の課題を早期に発見し、解決するため相談に応じます。出前相談を実施します。	○	○	○	○	○	公民館 自治会
	関係機関と連携し解決に向けて協議します。	○	○	○	○	○	公民館 関係機関
	窓口や出張での相談を集計し、ニーズの実態把握をします。	○	○	○	○	○	町



住民座談会



住民座談会



支えあいマップづくり

基本目標2 支えあえる地域づくりを進めます

推進目標〔1〕おたがいさま会議の推進を図ります

①住民や地域などの取り組み

- お互いに顔の見える関係を築く
- 地域での困りごとが共有できる
- 共有するための場があり、その場が定期的に設けられる

②社協事業年次計画

事業名及び概要	年次計画					協働する 団体機関	
	H 2 9	H 3 0	H 3 1	H 3 2	H 3 3		
おたがいさま会議の開催	行政、社協、包括支援センターが連携して、共通認識、役割の確認のため勉強会を開催します。	○	○	○	○	○	町
		年に複数回開催します。					
	開催にむけ地域の関係者への説明会を実施します。	○	○	○	○	○	自治会
	各地域で随時開催します。						
おたがいさま会議が円滑に実施できるように情報提供や開催支援を行います。	○	○	○	○	○	自治会	
	支え合いマップ作りや見守り支援体制、地域課題の気づきとなる3けん活動「探検（たんけん）」「発見（はっけん）」「ほっとけん」を推進していきます。						



おたがいさま会議（楠）



おたがいさま会議（大町）

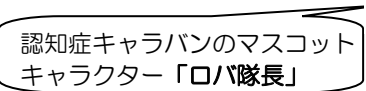
基本目標2 支えあえる地域づくりを進めます

推進目標〔2〕地域で福祉活動を推進する人材育成に取り組みます

①住民や地域などの取り組み

- ・福祉について理解し、地域で広める人を増やす
- ・地域に様々な人がいることに気づき、福祉の意識を高める

②社協事業年次計画

事業名及び概要	年次計画					協働する 団体機関
	H29	H30	H31	H32	H33	
認知症支援体制づくり 認知症に対する正しい知識、関わり方を学ぶ場として認知症サポーター養成講座を開催します。 「認知症キャラバンメイト」を組織化し、フォローアップ研修の開催や認知症普及活動に取り組みます。 認知症カフェの普及促進のため、立ち上げ運営の相談窓口としての役割を持ちます。 認知症に関する当事者団体への側面的支援を行います。 各関係機関、団体との連携を図ります。 	○	○	○	○	○	認知症サポーター、企業団体（学校・消防団・商工会）
	○	○	○	○	○	認知症キャラバンメイト
	○	○	○	○	○	認知症サポーター 認知症地域支援推進委員
	○	○	○	○	○	ほっとしよう会
	○	○	○	○	○	鏡野町在宅医療・介護連携事業推進協議会、町 SOSネット
	○	○	○	○	○	自治会
育成事業 福祉推進サポーター 地域で福祉教育を広めてくれる人を養成します。 福祉推進サポーター養成講座を企画、開催します。	○	○	○	○	○	自治会

基本目標2 支え合える地域づくりを進めます

推進目標〔3〕 地域における支えあい・助けあい活動を推進します

① 住民や地域などの取り組み

- ・子育て中の人があしでも楽になれるような場や雰囲気づくり
- ・子育て世代と地域との交流

② 社協事業年次計画

事業名及び概要	年次計画					協働する 団体機関	
	H29	H30	H31	H32	H33		
子育て支援事業	安心・安全で豊かな子育てができるよう交流の場を進めます。	○	○	○	○	○	町
	保健師とも連携をとり、集える場を提供します。						
子育て支援事業	子どもの権利を理解し、役割を持っていただくために各種団体との交流を提案します。	○	○	○	○	○	老人会 親子クラブ 母子クラブ 自治会

基本目標3 ふれあい・交流活動を進めます

推進目標〔1〕誰でも集まれる場をつくります

①住民や地域などの取り組み

- ・身近な地域で開催されているサロンや集まりへ参加しましょう。
- ・閉じこもりがちな高齢者などに積極的に参加を呼びかけましょう。
- ・子どもから高齢者までがふれあえる場づくりを進めましょう。

②社協事業年次計画

	事業名及び概要	年次計画					協働する 団体機関
		H29	H30	H31	H32	H33	
高齢者のつどい	高齢者の孤立防止、認知症予防へとつなげるため、つどいを開催し、交流や情報交換のできる場を提供します。	○	○	○	○	○	ボランティア 民生委員 児童委員 福祉協力員 公民館
	開催情報等を地域住民へ幅広く広報します。	○	○	○	○	○	
在宅介護者のつどい	同じ悩みを持つ介護者同士が集い、親睦・情報交換や交流を図る場を提供します。	○	○	○	○	○	当事者組織 医療福祉関係者
		地域の実情に応じ、開催します。 社協だより、公民館報、その他活動の際に、事業のPRをします。					
ふれあいいきいきサロン活動支援事業	社協だより、ホームページ等でサロン活動の周知を図り、立ち上げを推進します。	○	○	○	○	○	ボランティア 民生委員 児童委員 福祉協力員 公民館 自治会
	活動費の適切な助成金交付を行います。	社協だよりやホームページに情報を掲載します。また、随時各会議等でPRをします。					
	サロン交流会等を通し、相談や情報提供等の活動支援を行います。	○	○	○	○	○	
	活動費を一部助成します。	サロン交流会を開催します。 随時、情報提供や相談支援を行います。					
		○	○	○	○	○	
		助成金の見直しを行い、活動費の一部を助成します。					

基本目標3 ふれあい・交流活動を進めます

推進目標〔2〕生きがい活動を推進します

①住民や地域などの取り組み

- ・経験や得意なことを活かし、地域の中で活躍しましょう。
- ・健康的な生活習慣で、病気や心身の機能の低下を防ぎましょう。

②社協事業年次計画

	事業名及び概要	年次計画					協働する 団体機関
		H29	H30	H31	H32	H33	
事業 ミニ シルバー 人材センター	高齢者に就業機会を提供し、生きがいづくりを支援します。	○	○	○	○	○	
		会員の技術向上と事故防止のために研修会を開催します。					
		○	○				
		事務量に見合った手数料に改正します。					
出張 生きいき教室	生きがい活動を広く地域へ広げるため、生きいき教室を小単位の地域に出向いて行います。	○					自治会 公民館 民生委員 児童委員 介護予防サ ポーター
		今後は地区の自主的な活動につなげます。					



高齢者のつどい



介護者のつどい

基本目標4 福祉の“こころ”を育てる活動を進めます

推進目標〔1〕ボランティア活動を推進します

①住民や地域などの取り組み

- ・困った時は助けあえるよう、日頃から隣近所に気配りをしましょう。
- ・ボランティア活動に積極的に参加しましょう。

②社協事業年次計画

事業名及び概要	年次計画					協働する 団体機関	
	H29	H30	H31	H32	H33		
ボランティア・NPO活動の推進	ボランティア・NPO団体の情報交換ができるよう交流会や、研修会を開催します。	○	○	○	○	○	ボランティア NPO 町 県社協
	交流会等、年3回以上開催します。						
	ボランティア・NPO活動を広く知ってもらうため連携してボランティア・NPOフェスティバルを開催します。	○	○	○	○	○	
	ボランティア・NPOフェスティバルを年1回開催します。						
	活動を支援するために費用の一部を助成します。	○	○	○	○	○	
助成のための情報提供を年2回実施します。							
活動がスムーズに行えるように相談窓口を常時開設します。	○	○	○	○	○	福祉施設 小学校 中学校 自治体	
各地域福祉センターに相談窓口を開設し、活動がスムーズに行えるようにします。							
中学生以上を対象とした夏のボランティア体験事業のチラシを作成し、参加者の増加につなげます。	○	○	○	○	○		
毎年3名以上の参加者増を目指します。							
小学5,6年生を対象とした夏休み一日ボランティア体験の参加者を増やし、中学生以上で参加できる夏のボランティア体験事業につなげます。	○	○	○	○	○	福祉施設 小学校 中学校 自治体	
毎年2名以上の参加者増を目指します。							
広くボランティア活動を行ってもらうために常時ボランティアの受け入れを行います。ボランティアの募集も随時行います。	○	○	○	○	○	福祉施設 小学校 中学校 自治体	
随時受付をします。							

基本目標4 福祉の“こころ”を育てる活動を進めます

推進目標〔2〕地域・学校と協力し福祉教育を推進します

①住民や地域などの取り組み

- ・周囲の困っている人の声に耳を傾けましょう。
- ・出前福祉体験教室や研修に積極的に参加していきましょう。

②社協事業年次計画

事業名及び概要	年次計画					協働する 団体機関	
	H29	H30	H31	H32	H33		
福祉教育	地域や学校で福祉講座を提案します。福祉教材の貸し出しだけでなく、目的、プログラムを明確にして学習できるよう提案します。	○	○	○	○	○	小学校 中学校 自治体
	福祉学習ハンドブックを用いて講座を開催します。						
	福祉学習ハンドブックを活用してもらえよう研修会を開催します。	○					当事者組織 ボランティア 自治体
	障がい者、その家族が安心して生活を送れるように交流の場を提供します。	○	○	○	○	○	
	障がいのある方へのニーズを調査し的確な情報提供を行います。	○	○	○	○	○	小学校 中学校
	学校における福祉教育、ボランティア活動の一層の推進を図る為、活動経費の一部を助成します。	○	○	○	○	○	



夏のボランティア体験



福祉体験教室



ボランティア・NPOフェスティバル

基本目標5 福祉活動・サービスの充実を図ります

推進目標〔1〕ニーズを基に地域における支えあい・助けあい活動を推進します

①住民や地域などの取り組み

- ・あいさつ、声かけ、安否確認を積極的に行いましょう。
- ・小地域での仲間作りや地域とのつながりが持てるよう参加していきましょう。
- ・家に閉じこもりがち、話し相手がいないといった高齢者の方に参加を呼びかけていきましょう。

②社協事業年次計画

事業名及び概要	年次計画					協働する 団体機関	
	H29	H30	H31	H32	H33		
権利擁護事業	日常生活自立支援事業において、認知症の方や知的または精神的な障がいのため判断能力が不十分な方が、地域において自立した生活が送れるよう、福祉サービスの利用援助・日常生活の金銭管理援助等を行います。	○	○	○	○	○	県社協 医療福祉関係団体
	普及啓発活動に努めます。	○	○	○	○	○	各種団体 自治会 民生委員 児童委員
	権利擁護センターの設置に向け、実態調査・必要性について等を関係機関と検討します。	○	○	○	○	○	町 医療福祉関係団体
生活福祉資金貸付事業	低所得者・障がい者等のいる世帯に対する資金の貸付等の各種相談支援体制の充実を図ります。	○	○	○	○	○	県社協 町 民生委員 児童委員
		○	○	○	○	○	
	制度周知のため、社協だよりにて年1回情報を掲載します。	○	○	○	○	○	

事業名及び概要	年次計画					協働する 団体機関	
	H29	H30	H31	H32	H33		
共同募金事業	地域福祉活動の為に重要な財源として、目標額達成に向けて募金活動を行います。	○	○	○	○	○	民生委員 児童委員 自治会 小学校 中学校 各種団体
	町内版チラシの作成、各種広報媒体で広報活動につとめます。 また、街頭募金を行います。						
	配分金事業の内容・配分額について検討を行い、適切な活動につなげます。	○	○	○	○	○	配分検討委員会を設置します。
生活困窮者支援事業	ニーズを把握し、関係機関と連携し、体制づくりに取り組みます。	○	○	○	○	○	町 医療・福祉 関係機関
	体制づくりのための検討会を行い、体制づくりに取り組みます。 関係機関との連絡会議を行います。						
	物資充実のための検討会と広報活動に努めます。	○	○	○	○	○	町
	物資充実のための検討会を行い、食品、物品の受入、管理を行います。 社協だよりでの広報を行います。						
	フードバンクを活用します。	○	○	○	○	○	フードバンク
社協だよりやイベントで活動を紹介し ます。							
子ども食堂の設置について検討し ます。	○	○	○	○	○	先進地 町 関係機関	
先進地への施設研修を行います。 行政・関係機関と検討会を行います。 試食会を開催します。							



権利擁護事業啓発（寸劇）



赤い羽根共同募金キャラクター
「愛ちゃんと希望くん」

基本目標 5 福祉活動・サービスの充実を図ります

推進目標〔2〕 利用しやすい福祉サービスを提供します

① 住民や地域などの取り組み

- ・ 社協独自の事業についても気軽に相談していきましょう。
- ・ 必要なサービスを行政や社協に提案していきましょう。

② 社協事業年次計画

事業名及び概要		年次計画					協働する 団体機関
		H 2 9	H 3 0	H 3 1	H 3 2	H 3 3	
自家用自動車有償運送事業	地域の実情にあった取り組みを実施するために、現状の調査を行います。	○					町
	公共交通機関の利用が困難な方に対して、移動手段を提供します。		○	○	○	○	
介護機器貸出事業	介護機器を貸出することで、利用者、家族の身体的・精神的負担を軽減し、在宅生活をより快適に送ることができるようにサポートします。	○	○	○	○	○	町
		各種つどいや、社協だより等を活用し、広報活動を行います。(年1回実施)					
		○	○	○	○	○	
		適切な利用方法の検討と貸出を行います。					
障がい福祉サービス事業	障がいのある方が居宅において自立した日常生活を送ることができるよう、ヘルパーが訪問し、支援します。	○	○	○	○	○	町 医療福祉関係者
		障がい福祉サービスに関する勉強のため、障害者総合支援法についての研修を実施します。					
		○	○	○	○	○	
		各種関係機関と連携し、社協だより等を活用し事業の情報提供を行います。(年6回) 各種関係機関との情報共有のために、勉強会を開催します。(年6回)					

事業名及び概要		年次計画					協働する 団体機関
		H29	H30	H31	H32	H33	
高齢者等給食サービス事業	調理が困難で低栄養のおそれのある方に、食事をご家庭まで定期的に提供することにより、食生活の安定と安否確認を行います。	○	○	○	○	○	町 ボランティア
	対象者のニーズ把握に努め、関係機関と連携を図りながら、より質の高いサービスを提供します。						
高齢者等給食サービス事業	必要な方がサービスを利用できるように、情報提供をします。	○	○	○	○	○	町 ボランティア
	年1回、広報誌に掲載します。						

基本目標5 福祉活動・サービスの充実を図ります

推進目標〔3〕地域での介護予防を推進します

①住民や地域などの取り組み

・介護予防に積極的に取り組み、健康寿命を延ばしましょう。

②社協事業年次計画

事業名及び概要	年次計画					協働する 団体機関	
	H29	H30	H31	H32	H33		
介護予防・日常生活支援総合事業	高齢者が介護予防に積極的に取り組み、住みなれた地域で自立した生活を継続していけるよう、各種サービスを実施します。	○	○	○	○	○	町
		訪問型サービスとして「ヘルサボかがみの」による自立を目的としたサービスを実施します。生活応援隊への移行を目指します。					ボランティア
		○	○	○	○	○	町
		通所型サービスとして「ガンバランドかがみの」で「マッスル道場（筋トレ特化型）」「知恵の和」「生きいきの湯」を実施します。					ボランティア
		○	○	○	○	○	町
		介護予防ケアマネジメントを実施します。					
		○	○	○	○	○	町
一般介護予防事業普及啓発活動	地域住民相互の支えあい活動に発展し、自立した日常生活の維持につながるよう生活応援隊の活動促進やハツラツサークルの開催促進に努めます。	○	○	○	○	○	町
		生活応援隊の活動促進につとめます。養成講座の開催、資質向上のためのフォローアップ講座の開催、協力会員の活動支援を行います。					ボランティア
		○	○	○	○	○	町
		ハツラツサークルの開催促進に努めます。活動の普及啓発、説明会や開催支援を行います。介護予防サポーター養成を行い、フォローアップ教室の開催や組織化の検討をします。					自治会
		○	○	○	○	○	町
新しい課題に対する支援として、新しい事業の提案をします。					自治会 ボランティア		

基本目標6 地域のニーズに沿った情報活動を進めます

推進目標〔1〕 広報活動を充実します

①住民や地域などの取り組み

- ・ 回覧板や地域の広報誌を充実、活用しましょう。

②社協事業年次計画

事業名及び概要	年次計画					協働する 団体機関
	H29	H30	H31	H32	H33	
広報事業 地域に社協活動を周知するとともに、地域の情報を発信し地域活動の活性化を図ります。	○	○	○	○	○	町
	社協だよりを奇数月に発行します。 広報委員会を毎月開催し、社協だより等の企画検討を行います。					
	○	○	○	○	○	
	ホームページ、ケーブルテレビ等の広報媒体を利用し、随時情報を発信します。					



マッスル道場



ハツラツサークル

基本目標7 地域内での防犯・防災の意識を高めます

推進目標〔1〕防犯・防災の組織との連携と啓発意識づくり活動・模擬訓練などの取り組みを推進します

①住民や地域などの取り組み

・日頃からの助けあい支えあいの中で防犯・防災の意識を高める

②社協事業年次計画

事業名及び概要	年次計画					協働する 団体機関	
	H29	H30	H31	H32	H33		
発活動 防犯・防災の組織との連携と啓	災害ボランティアセンターの運営マニュアルの作成をします。	○	○	○	○	○	町
		運営マニュアルを作成し、職員研修を行います。ボランティアセンター開設に向けて行政と協議します。					
発活動 防犯・防災の組織との連携と啓	住民へ防犯・防災意識の啓発に努めます。	○	○	○	○	○	町 自治会
		随時啓発活動を行います。					

基本目標8 社協基盤の強化を進めます

推進目標〔1〕組織基盤を強化します

①住民や地域などの取り組み

会員になって積極的に社協事業に関わりを持ちましょう。

②社協事業年次計画

事業名及び概要	年次計画					協働する 団体機関
	H29	H30	H31	H32	H33	
社協会員の加入促進	会員を増やすための方法などを検討します。	○	○	○	○	協力団体 自治会
	検討チームを設置します。					
社協会員の加入促進	会員を増やすために協力団体と協力します。		○	○	○	1年で100戸の加入増を目指します。
理事会の充実	研修会に参加し、各々の役割を明確にします。	○	○	○	○	理事 評議員 監事
		年1回研修会に参加します。				
財源の確保と	住民から信頼されるサービスを提供するために安定した財源を確保できるよう努めます。	○	○	○	○	町
		検討委員会を設置し、関係機関と協議します。				
地域公益事業の推進	公益事業を導入し、安定した財源確保を目指します。	○	○	○	○	町 関係団体
		検討会を開催します。				
事業評価の実施	PDCAサイクルにより、事業の評価を行います。	○	○	○	○	
		事業評価を行うことにより、進捗状況の確認、事業内容の見直し改善を行います				
事業評価の実施	評価委員会による事業評価を実施します。			○		社協役職員 学識経験者
		評価委員会による評価を実施します。(中間評価)				

基本目標8 社協基盤の強化を進めます

推進目標〔2〕研修制度を充実させ、役職員の資質を向上します

①社協事業年次計画

事業	事業名及び概要	年次計画					協働する 団体機関
		H29	H30	H31	H32	H33	
役職員研修	研修計画に基づき、研修会を行い役職員の資質向上を図ります。	○	○	○	○	○	
		年2回の研修会を開催し、大勢の職員参加を呼び掛けます。					
役職員体制の充実	社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士、介護支援専門員等の資格取得を推進します。	○	○	○	○	○	
	受験資格のある職員に推進していきます。						
役職員体制の充実	役職員相互の事業内容を理解し、連携を図るために研修会を行います。	○	○	○	○	○	
		研修会を開催し、職員間の連携の充実を図ります。					



職員研修会



職員研修会

2 計画の進捗状況の点検と評価

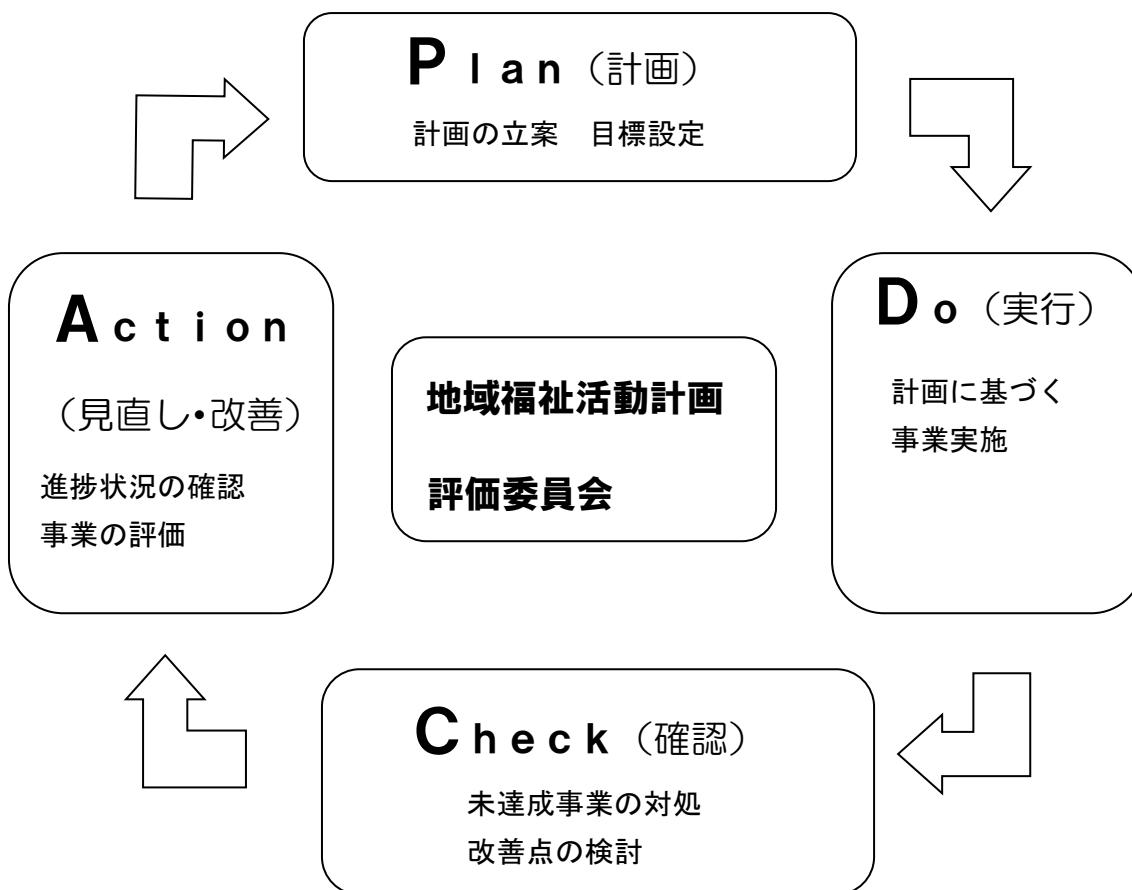
地域福祉活動計画の着実な推進を図るためには、計画がどのように進んで、どのような効果があったかなどを確認する進行管理と事業評価を行うことが必要になってきます。

進行管理と事業評価については、計画の推進主体である社会福祉協議会で、各年度の推進状況の確認と事業評価を行うとともに、地域住民や福祉関係団体等で構成する「地域福祉活動計画評価委員会」を組織し、点検と評価を行います。

また、住民の皆さんの意見や要望を聴く機会を積極的に設け、計画内容の見直しに反映させていきます。

点検・評価にあたっては、PDCA サイクルにより、効果的な事業推進を図ります。

〔進行管理・評価サイクル〕



資料編

1 計画策定組織

1) 地域福祉活動計画策定委員会規約

(目的)

第1条 社会福祉法人鏡野町社会福祉協議会地域福祉活動計画策定委員会(以下「委員会」)を設置し、鏡野町社会福祉協議会会長(以下「会長」という。)の諮問に応え、地域福祉活動計画を策定することを目的とする。

(委員の構成)

第2条 委員会は、委員20名以内で構成する。

2 委員は地域福祉関係者(福祉団体、NPO、ボランティア団体等)・行政機関・保健医療関係者の中から会長が委嘱する。

3 委員会に会長は必要に応じてオブザーバーを委嘱することができる。

(委員長及び副委員長)

第3条 委員会に委員の互選により、委員長1名及び副委員長1名を置く。

2 委員長は会議を総括し、会議の議長となる。

3 副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故あるときはその職務を代理する。

(会議)

第4条 委員会は、委員長が必要に応じて招集する。

2 委員会は、委員の過半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは委員長の決するところによる。

4 委員会が必要と認めるときは、関係者の出席を求め、説明及び意見を聞くことができる。

(専門部会)

第5条 委員会は必要に応じて、専門部会を置くことができる。

(任期)

第6条 委員の任期は平成29年3月31日までとする。

2 選出委員に欠員が生じた場合の補充委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(事務局)

第7条 委員会の事務局は、社会福祉法人鏡野町社会福祉協議会内に置く。

(その他)

第8条 この規約に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は委員長が別に定める。

附 則

この規約は、平成27年10月9日から施行する。

2) 策定委員名簿

分野	氏名	備考
保健医療	藤本宗平	
〃	青木恭子	
障がい	笹井恵介	
〃	難波重延	
児童	山本清枝	
〃	光永美由季	
〃	難波朋恵	
〃	小椋勤	
高齢者	福田絹江	
ボランティア.NPO	水島始	
〃	松本倫	
行政	山崎陽介	
〃	皆越千津子	
民生委員等	小田知美	副委員長
学識	小坂田稔	委員長
住民代表	中西奨	

2 策定のあゆみ

平成27年度

月	策定委員・役員	職 員	内 容
4		職員	P T（プロジェクトチーム）委嘱状の交付
8		第1回P T会議	地域福祉活動計画について 県社協より説明
9		第2回P T会議	職員説明会について 住民座談会、アンケート、ヒアリングについて
9		職員説明会	第2次活動計画説明
10		第3回P T会議	座談会資料作成、アンケート、ヒアリング内容 の確認
10	第1回策定委員会		策定委員委嘱、計画について説明 スケジュールの確認
10 ～ 12		職員	住民座談会実施（10月から12月）
1		第4回P T会議	住民座談会まとめ 団体ヒアリング・アンケートについて 評価委員会準備
2		職員	団体ヒアリング調査・アンケート実施と まとめ

平成28年度

月	策定委員・役員	職 員	内 容
6	第1回評価委員会		評価委員委嘱 評価方法の説明と資料配布
6	第2回評価委員会		個々の事業についての評価
7	第3回評価委員会		個々の事業の評価 評価委員会からの提言書について
8		第5回P T会議	課題分析 作業班編成
9	第2回策定委員会	企画書班 ↓	座談会、アンケート、ヒアリング報告 評価委員会からの報告
11	第3回策定委員会		計画書素案について
12	第4回策定委員会	冊子班 ↓	計画書素案の報告
1			パブリックコメント
2			計画書最終調整
3	理事会・評議員会		計画の承認
			計画書印刷製本 配布



3 住民座談会開催実績

地区	開催日時	開催場所	参加者数
芳野	平成27年11月 4日 19:00~20:00	吉原教育集会所	9
	平成27年11月 9日 12:30~14:00	宗枝公会堂	22
	平成27年11月13日 19:00~20:00	芳野公民館	5
	平成27年11月15日 13:30~14:30	真加部公会堂	20
	平成27年11月15日 14:55~16:30	寺元公会堂	24
	平成27年12月16日 19:00~20:15	布原公会堂	12
大野	平成27年10月22日 18:40~20:00	土居東集会所	22
	平成27年11月 1日 10:20~11:40	下土居公会堂	11
	平成27年11月 3日 10:15~11:00	下円宗寺公会堂	33
	平成27年11月 3日 18:00~19:20	原子力機構社宅内集会所	9
	平成27年11月11日 19:00~20:00	公保田公会堂	14
	平成27年11月15日 10:00~11:30	北区公会堂	16
	平成27年11月22日 14:30~15:45	東竹田公会堂	21
	平成27年11月22日 18:00~19:30	東瀬戸公会堂	7
	平成27年11月29日 18:00~19:30	西竹田公会堂	18
	平成27年12月13日 9:00~10:10	瀬戸団地ふれあい館	14
	平成27年12月20日 19:30~20:30	上円宗寺公会堂	42
小田	平成27年10月30日 19:05~20:15	下森原コミュニティハウス	20
	平成27年11月15日 13:00~14:30	上森原コミュニティハウス	12
	平成27年11月22日 18:30~19:30	小座公会堂	17
	平成27年12月13日 10:00~11:10	塚谷コミュニティハウス	13
	平成27年12月13日 11:00~12:30	馬場コミュニティハウス	23
中谷	平成27年11月 8日 10:00~11:15	大成公会堂	18
	平成27年12月 6日 11:00~12:00	中谷公民館	31
香南	平成27年11月 8日 18:00~19:30	沢田公会堂	19
	平成27年11月11日 9:00~10:30	香々美コミュニティホーム	5
	平成27年11月14日 19:00~20:00	藤屋公会堂	11
	平成27年11月20日 10:00~11:15	市場公会堂	11
	平成27年11月21日 19:00~20:15	寺和田公会堂	14
	平成27年11月27日 19:00~20:15	新町公会堂	14
	平成27年12月15日 19:00~20:35	沖公会堂	10
香北	平成27年11月14日 19:00~20:00	真経公会堂	14
	平成27年11月28日 19:30~20:45	大町公会堂	10
	平成27年11月29日 14:30~15:30	岩屋公会堂	12
	平成27年12月 5日 13:30~15:00	百谷公会堂	9
	平成27年12月12日 13:30~15:00	越畑公会堂	4

地区	開催日時	開催場所	参加者数
郷	平成27年11月 8日 10:00~11:00	高山公会堂	10
	平成27年11月19日 13:30~15:00	下原下コミュニティハウス	6
	平成27年11月20日 18:00~20:00	薪森原下公会堂	5
	平成27年11月22日 15:00~16:30	下口公会堂	7
	平成27年11月24日 12:55~14:20	河本上公会堂	20
	平成27年12月 6日 13:00~14:00	原公会堂	12
奥津	平成27年11月17日 18:00~19:30	奥津地域コミュニティハウス	7
	平成27年11月19日 13:00~14:30	小畑コミュニティハウス	12
	平成27年12月 3日 9:00~10:30	下斎原コミュニティハウス	13
	平成27年12月10日 9:00~10:30	細田公会堂	11
	平成27年12月14日 10:00~11:30	長藤コミュニティハウス	4
	平成27年12月15日 13:30~15:00	奥津川西コミュニティハウス	3
久泉	平成27年11月24日 18:30~20:00	西屋コミュニティハウス	13
	平成27年11月27日 18:00~19:30	至孝農公会堂	13
	平成27年11月27日 18:30~20:00	養野コミュニティハウス	5
	平成27年12月14日 10:00~11:30	箱コミュニティハウス	6
	平成27年12月15日 10:00~11:30	女原コミュニティハウス	12
	平成27年12月16日 16:00~17:30	河内公会堂	5
	平成27年12月18日 19:00~20:30	井坂コミュニティハウス	7
	平成27年12月21日 14:00~15:30	杉コミュニティハウス	7
羽出	平成27年11月28日 10:30~12:00	野沢公会堂	13
	平成27年11月28日 13:30~15:00	阿曽コミュニティハウス	12
	平成27年11月29日 13:30~15:00	中分コミュニティハウス	11
	平成27年11月29日 10:00~11:30	西谷上コミュニティハウス	5
	平成27年12月13日 13:00~14:30	西谷下コミュニティハウス	10
上斎原	平成27年 9月30日 10:00~11:30	8区コミュニティハウス	20
	平成27年11月25日 10:00~11:30	5区コミュニティハウス	20
	平成27年12月 5日 10:00~11:30	2区コミュニティハウス	20
富	平成27年11月 4日 13:00~15:00	余川集会所	19
	平成27年11月12日 10:00~11:30	大原コミュニティハウス	12
	平成27年11月22日 18:50~20:20	富総合福祉センター	10
	平成27年12月 1日 13:30~15:10	コミュニティ高森	7
	平成27年12月 9日 13:00~15:10	楠公会堂	11
	平成27年12月19日 13:30~15:00	大生活改善センター	12



4 用語解説

あ行

◆一般介護予防事業

介護予防の人材育成研修や地域活動組織の育成・支援、住民主体の通いの場等へのリハビリ専門職等の関与など、効果的・効率的な介護予防に資する事業を積極的に展開。実施に当たって、地域における介護予防活動を把握するとともに、サービス事業との連携に努める事業です。 [第3章p25、第4章p40]

◆SOSネットワーク

高齢者が行方不明になった時に警察だけでなく、地域の関連団体等が捜索に協力して、早期に行方不明者を発見・保護するしくみです。 [第4章p3]

◆NPO（特定非営利活動法人）

「営利を目的としない活動組織（団体）」で、福祉・環境・文化・まちづくりなど様々な分野において、自ら進んで社会貢献活動を継続的に行う団体です。 [第3章p25、26、第4章p34]

◆おたがいさま会議

公会堂区を単位とし、みんなが安心して暮らせるまち（地域）を目指して、地域を支えるみなさんと地域にかかわる仕事に就いている人とが身近な地域のことを語り合い、考え合う場です。 [第4章p28]

か行

◆介護予防サポーター

介護予防に関する知識や技術、更には地域での支え合いについて、養成講座で学んだ地域住民の方です。学んだ内容を地域で広めたり、サロン等の地域活動に活かしてもらい、地域での声かけ、福祉サービスの紹介等を目的として活動されています。 [第3章p33]

◆介護予防・日常生活支援総合事業

市町村が中心となって、地域の実情に応じて、住民等の多様な主体が参画し、多様なサービスを充実することにより、地域の支え合いの体制づくりを推進し、要支援者・二次予防対象者に対して、介護予防や、配食・見守り等の生活支援サービス等を、市町村の判断・創意工夫により、総合的に提供することができる事業です。 [第3章p25、第4章p40]

◆鏡野町在宅医療・介護連携事業推進協議会

鏡野町が主体となって設置された公的な組織です。

医療と介護を必要とする高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、在宅医療と介護保険サービスを一体的に提供するために、医療機関と介護保険事業者、社会福祉関係者等の連携を推進することを目的に設置されました。

[第3章p26、第4章p30]

◆ガンバランドかがみの

要支援1・2、基本チェックリスト該当者の方を対象に、筋トレ特化型プログラム「マッスル道場」、認知機能維持改善プログラム「脳トレ教室 知恵の和」、入浴支援プログラム「生きいきの湯」を3本柱とし、対象者個々の状態に応じたプログラムを行う介護予防事業です。

[第4章p39]

◆共同募金

社会福祉のもと、毎年1回、厚生労働大臣の定める期間に全国一斉に行われる募金活動です。

[第3章p25、第4章p37]

◆権利擁護

権利を保障し、ニーズを充足するために弁護・擁護することをさす。障害者・高齢者・子どもなどサービス利用者自らができない場合は代行したり、自らの権利を表明する力をも身につけるよう支援することです。

[第3章p25、第4章p35]

◆権利擁護センター

子どもから高齢者まで、安心した生活を送ることができるように権利擁護に関する相談について関係機関等と連携し、問題解決を図るワンストップの相談支援機関です。

[第4章p35]

◆子ども食堂

主に貧困家庭や一人親家庭の子供を対象に、栄養バランスの取れた食事や地域の人々とのふれあいの時間を無料または安価で提供する取り組みです。十分な食事を摂れなかったり、一人で食事をしていたりする子供たちを支援するため、NPO法人などが実施している。全国各地で取り組みが広がっています。

[第4章p36]

さ行

◆災害ボランティアセンター

災害時のボランティア活動の拠点として、被災者のニーズに応じてボランティア活動の支援（受付、活動紹介、資材提供、ニーズ把握等）をします。

被災された住民が、自助や公助だけでは復興・自立することが困難であり、共助に支援の必要性がある時に設置されます。 [第4章p41]

◆3けん活動

3つのけんからなる活動です。

たんけん「探検」…自分の地域を探検して現状を知る。

はっけん「発見」…地域の良いところや困りごとなどを発見し、定期的にみんなで考える。

ほっとけん…発見したものの中でできることから地域で始める。

という3つの活動です。 [第4章p28]

◆自家用自動車有償運送事業

日常生活において、公共交通機関の利用が困難で移動に制約のある障がい者等に、通院・買い物等を目的とした外出サービスを福祉車両にて有償で実施する事業です。

[第3章p25、第4章p37]

◆生活応援隊

鏡野町在住の65歳以上の方で、生活支援を必要とする高齢世帯、または独居の方を対象に家事等の生活支援サービスを提供する有償ボランティアの組織です。 [第4章p39]

◆生活困窮者

「経済的困窮」「孤立」「複合的課題」といった問題を抱える方です。 [第4章p36]

◆生活福祉資金貸付事業

低所得者、障害者または高齢者に対し、必要な相談支援と資金の貸付を行うことにより、その経済的自立及び生活意欲の助長促進ならびに在宅福祉及び社会参加の促進を図り、安定した生活を送れることを目的としている事業です。 [第3章p25、第4章p35]

た行

◆地域福祉推進委員会

地域住民や関係機関の連携のもと、住民主体の福祉コミュニティづくりを推進することを目的として、各地域ごとに社協理事・評議員及び福祉関係者等で組織されたものです。

[第4章p26]

◆地域包括ケア（システム）

誰もが住み慣れた地域で、安心してその人らしい生活を継続することができるようにするため、

- ①援助を必要とする人の生活・福祉課題の早期発見の仕組み（ニーズキャッチシステム）
- ②その課題解決に向けて行われる連携・調整の仕組み（支援システム）、
- ③問題解決に向けた支援方法について協議する仕組み（問題解決システム）

を基本として構成される総合的な仕組みのことで。 [第3章p25]

な行

◆夏のボランティア体験

ボランティア活動に関心を持つ方々（中学生以上）に、実体験を通して、社会福祉についての理解を深めていただき、今、自分達にできることは何かを考えていただくと共に、ボランティア活動を通しての様々な人々との出会いの中から、自らの生き方や「ともに生きていく」ことの意味を考える機会を提供することを目的とした事業です。 [第4章p33]

◆夏休み一日ぼらんていあ体験

ボランティア活動に関心を持つ児童（小学校5、6年生）に、実体験を通して社会福祉についての理解を深めてもらうとともに、ボランティア活動を通しての様々な人々との出会いの中から、自分の生き方や「ともに生きていく」ことの意味を考える機会を提供することを目的とした事業です。 [第4章p33]

◆日常生活自立支援事業

認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者等のうち判断能力が不十分な人が地域において自立した生活が送れるよう、契約に基づき、福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理や大切なものの預かりを行う事業です。 [第4章p35]

◆認知症カフェ

主に認知症の人やその家族を対象としたカフェです。お互いの介護生活を語り合ったり、情報交換することでリフレッシュや交流を目的としています。 [第4章p29]

◆認知症キャラバン・メイト

認知症サポーター養成講座を開催し、認知症に対する正しい知識と具体的な対応方法を地域住民に伝える講師役です。「認知症になっても安心して暮らせる町づくり」に向けて、関係機関・組織・団体等への働きかけ、協力・連携体制づくり、ネットワーク化を推進し、地域のリーダー役を担うことも期待されます。 [第4章p29]

◆認知症サポーター

認知症サポーター養成講座を受講した人が「認知症サポーター」となり、「認知症を支援します」という意思を示す目印のオレンジリングが渡されます。何か特別なことをする人ではありません。認知症の人や家族を温かく見守る「応援者」として、自分のできる範囲で活動します。 [第4章p29]

は行

◆ハツラツサークル

65歳以上すべての方、その支援に関わる人を対象に、転倒予防や筋力の維持向上、認知機能の維持向上を目指す住民主体の地域の集いの場です。 [第4章p39]

◆福祉学習ハンドブック

地域や教育現場において、広く「福祉のこころ」を育てるためのツールです。 [第4章p34]

◆福祉協力員

身近な地域における住民の生活・福祉課題を見守り活動や声かけ、相談対応しながら早期発見する“地域のアンテナ役”です。小集落単位ごとに、各地域の部落長の推薦により住民の中から選任し、社協会長が委嘱します。 [第4章p26]

◆福祉推進サポーター

社会福祉協議会が推進する地域福祉や福祉学習を理解し地域で広く「福祉のこころ」を広めることを目的とした推進役です。 [第4章p29]

◆ふくしの相談会

権利擁護に関する制度の周知や相談窓口
住民に身近な地域の専門家に気軽に相談できる相談会です。 [第4章p35]

◆ふれあいいきいきサロン

地域の住民が歩いて行ける身近な場所で、気軽に参加でき、お茶を飲みながら、おしゃべりのできる地域の「仲間づくり」「出会いの場づくり」を図る活動です。 [第4章p31]

◆フードバンク

「生活困窮者支援」「規格外等により廃棄を余儀なくされる食品の有効利用」「廃棄コストの削減」に賛同して「緊急的かつ一時的な支援をすることで困窮者支援を自立につなげる」（定期的な支援を約束するものではない）事業です。 [第4章p36]

◆ヘルサポかがみの

要支援1・2の方、基本チェックリスト該当者の方を対象とし、訪問介護職員（ホームヘルパー）が訪問し、家事や入浴の支援を行う事業です。 [第4章p39]

ま行

◆見守り協定

配達や訪問事業を行う事業者と見守りに関する協定を結ぶことで、日常業務で何らかの異変に気付いた場合に関係機関と連携して対応する仕組みです。 [第4章p26]

みんなが主役のまちづくり
これからもずっと暮らしていきたいかがみの町

鏡野町社会福祉協議会第2次地域福祉活動計画

発行 平成29年3月
発行者 社会福祉法人 鏡野町社会福祉協議会
〒708-0333 岡山県苫田郡鏡野町古川439-1
TEL.(0868) 54-1243 FAX.(0868) 54-3699
印刷 株式会社 三勝